
令和3年 第107回(定例)新温泉町議会会議録(第3日)

令和3年3月1日(月曜日)

議事日程(第3号)

令和3年3月1日 午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

- (1) 3番 河越 忠志君
 - (2) 14番 谷口 功君
 - (3) 7番 太田 昭宏君
-

出席議員(16名)

1番 池田 宜広君	2番 平澤 剛太君
3番 河越 忠志君	4番 重本 静男君
5番 浜田 直子君	6番 森田 善幸君
7番 太田 昭宏君	8番 竹内 敬一郎君
9番 阪本 晴良君	10番 岩本 修作君
11番 中村 茂君	12番 宮本 泰男君
13番 中井 次郎君	14番 谷口 功君
15番 小林 俊之君	16番 中井 勝君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 仲村 祐子君 書記 小林 正則君

説明のため出席した者の職氏名

町長 西村 銀三君	副町長 西村 徹君
教育長 西村 松代君	温泉総合支所長 長谷阪 治君
牧場公園園長 藤本 喜龍君	総務課長 井上 弘君
企画課長 岩垣 廣一君	税務課長 長谷阪 仁志君

町民安全課長	……………	小 谷 豊君	健康福祉課長	……………	中 田 剛 志君
商工観光課長	……………	水 田 賢 治君	農林水産課長	……………	西 澤 要君
建設課長	……………	山 本 輝 之君	上下水道課長	……………	奥 澤 浩君
町参事	……………	土 江 克 彦君	浜坂病院事務長	……………	吉 野 松 樹君
介護老人保健施設ささゆり事務長		宇 野 喜代美君	会計管理者	……………	仲 村 秀 幸君
こども教育課長	……………	松 岡 清 和君	生涯教育課長	……………	谷 渕 朝 子君
調整担当	……………	島 木 正 和君	代表監査委員	……………	川 崎 雅 洋君

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（中井 勝君） 皆さん、おはようございます。

第 1 0 7 回新温泉町議会定例会 3 日目の会議を開催するに当たり、議員各位には御多用のところ御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本日は、2 日目に引き続き、一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、議事の円滑な運営に御協力をいただきますよう、よろしく願いをいたします。

町長挨拶。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の皆様、おはようございます。

定例会第 3 日目の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、2 日目に引き続き、3 名の方より一般質問をいただいております。いずれも行政運営に関わる重要な案件であり、誠意を持って答弁させていただきます。また、休憩中には補正予算の説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（中井 勝君） ただいまの出席議員は 1 6 名で、定足数に達しておりますので、第 1 0 7 回新温泉町議会定例会 3 日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第 1 一般質問

○議長（中井 勝君） 日程第 1、一般質問を行います。

まず、2 日目の平澤議員の質問で答弁漏れがありましたので、その答弁をお願いをします。

谷渕生涯教育課長。

○生涯教育課長（谷渕 朝子君） 定例会 2 日目に平澤議員からの御質問で答弁漏れがございましたので、説明をさせていただきます。

地域学校協働活動推進員設置要綱の今後の予定でございます。現在活動いただいております地域学校協働活動推進員につきましては、学校支援地域本部事業における地域学校協働活動推進員という位置づけで活動をしていただいております。新たに制定を予定

しておりますのは、学校支援地域本部事業の体制を基盤として、より多くの、より幅広い層の地域住民や団体が一緒になり、ネットワークを形成して活動していくという内容になります。この活動と学校運営協議会をつなぐのが地域学校協働活動推進員の役割となってきます。学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進を図るための地域学校協働活動推進員の役割は非常に重要なこととなります。また、将来的に全学校に配置することなど、活動内容については十分検討をする必要がありますので、推進員の位置づけは現状のままとしまして、令和3年度に、モデル校に学校運営協議会制度が導入された後、一定の事業推進と効果を見極めながら、新たに学校運営協議会との連絡調整に関する活動などを規定に盛り込んだ要綱を制定する予定としておりますので、御了承いただきますようお願いいたします。以上です。

○議長（中井 勝君） それでは、2日目に引き続き、受付順に質問を許可いたします。初めに、3番、河越忠志君の質問を許可いたします。

3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 改めまして、おはようございます。新人議員の河越忠志でございます。何分不慣れでございますので、ぶしつけな表現があろうかと思っておりますけれども、そこは御容赦いただきまして、何とぞよろしくお願い申し上げます。

3年前、平成29年12月の私の初めてとなる一般質問での出だしです。その際、町長に当選のお祝い述べた後、4割の得票で当選されたわけですがけれども、6割の方々の思いを町政に反映していただきたい、その町政への決意をお聞かせくださいと投げかけました。敵だとか味方だとかはない、3人の候補はそれぞれ主張、政策が異なっていた、それぞれの候補のいいところを生かしていきたい、一人一人が誰を押ししたかではなく、全ての町民の声を聞きながら町政運営に当たると答弁されました。私はその場で賛同の意を表しました。それで、改めて町長は、この町をどんな方策でどんな町にしようとされたのか、今さらながら改めてお聞きしたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町は、すばらしい自然、その自然から生まれるいろいろな宝を持っておりまして。そういった町の資源を生かして、本当にここの町に住んでよかった、そんな楽しい町をつくっていききたい、そう思っております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 任期ももう僅かとなりましたけれども、その思いは進んでるでしょうか。遂げられているでしょうか、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 立候補したときに私なりの目標を掲げて立候補したわけです。当然できること、できないこと、限界があると思います。温泉課の設置であるとか、できたこともあるわけです。基本的にはまちづくり、先日の一般質問にもあったんですけど、長い年月をかけてできること、そして比較的短期にできること、こういったものが、

取捨選択といえますか、そういう人々の町の町民の方、もちろん議会の議員さんの御了解も要るわけですけど、そういった多くの人をやはり巻き込んでまちづくりをやっていく、そのためには住民の意見を生かしていく、こういった町の人々の町の実態を聞くことによってそれぞれの施策に生かしていくという、そういう視点で頑張ってきたと思っております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 実際にできなかったこととして、その理由を想定されているでしょうか。お聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 例えば財源であるとか、制約あるものがあるわけですね。それから、議会の方々の承認を得るためには、それなりの根拠なり説得する力が要るということをおっしゃっております。そういった中で、できること、できないことがどうしても出てくるという具合に考えております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 今後も任期中にどんなふうにも臨まれようとしておられるのか、お聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 大きな課題としては、浜坂認定こども園の解決、これが一番最大の課題だと思っております。それ以外に、住民の生活、例えば所得の向上であるとか、働く場の確保、さらには子供たち、非常に合計特殊出生率も低いという、県下でも非常に子供の数が少ないという、こういう状況があります。こういったところに力を入れてやっていきたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 最初の12月の議会で、まず町長の報酬の減額案が否決されました。そんなこともあって、まだ、続いて新生児へのお祝い金の事業もできませんでした。令和元年12月の議会で私は、行政手法の見直しをすべきではないかというお話をさせていただきました。町長は、議会との協力以外、変更する姿勢はないという答弁をされました。その後も私はうまくいってるようには思いません。時間経過とともに考え方も変わるかと思いますが、今のお考えをお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の言われとる趣旨がよく分からないんですけど、行政手法がうまくいってないという御意見なんですけど、私はそういう判断はいたしていません。ですから、うまくいっているのにそういう答弁を返す必要はないという具合に考えております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） その際、議会との協力という表現をされました。その中

で、議会との協力、それは一体何だったのか、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議会との協力というのは、やはり基本的には過半数を得るとい
う、それが議会の基本だという具合に考えております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 私は、過半数を取るのがベスト、あるいは、最低限かも
しれませんけれども、全町民に対しては、それは不誠実だと思っています。より多くの
賛同を得て実行できることが行政が選択する道ではないかと、そんなふうに思っていま
す。この議会での議論は全てが正論だというふうに思ってますし、そうすれば当然意見
の違いも出てくる、そのすり合わせも当然必要になってくる。そこのところでより多く
の賛同が得られて、より提案が練り上げられて、より町民が幸福になることにつながる、
そんな施策に転換していく、変化させてく、いい意味での変更をかけていくというこ
とが必要だと思いますけれども、その辺についてはどんなふうにお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本は、町民の思い、町民生活の実態をどう把握して、予算な
り施策に反映するか、そういう視点で取り組んでいくべきだ、そのように考えておりま
す。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） いろいろと項目がありますので、後の議論にしたいと思
いますけれども、今回、町長はおんせん天国というキャッチフレーズで事業展開をされよ
うとされて、ただ、私には直接おんせん天国につながるような事業がイメージとして結
びつく提案がなかったような気がしています。そこで、浜坂駅の中心街、湯村温泉、七
釜温泉、あるいは、現在議論されてる各集落等についてのまちづくりについてどんな思
いでおんせん天国を結びつけようとしているのか、お聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉の最大の特徴は、温泉が豊富で、いろんな、基本的に3
種類の温泉が出る、こういった温泉をどう生かしていくか、それぞれの特徴、例えば浜
坂は塩分の70度の源泉、七釜温泉は約50度、少し赤い色が出る温泉、それから湯村
温泉は98度、無色透明、こういったそれぞれの特徴があると、そういった特徴を生か
して、それぞれの地域に合った温泉の在り方を提案したい、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） それでは、各集落、温泉のない集落についてはどんなふ
うにお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 例えば、諸寄地区には温泉が湧いてないというふうなこともあ
ります。温泉を活用する、そういった機会をたくさんつくることが重要だと思っ

ております。例えば米寿のお祝いに温泉を配湯するとか、それから、例えば無料入浴デーをつくるとか、実際にまだ至っていない面もあるわけですけど、そういった入浴機会をいかにつくっていくか、これが大事かな、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 今、それぞれ説明していただいたわけですがけれども、それは実際の事業として提案があったように私には記憶がないわけですがけれども、何か計画が進んでるんでしょうか。説明をいただけますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 少しずつやっていきたい、そのように考えておりますし、令和3年度予算にも計上をいたしております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 町長は先日、12月の一般質問の中で、全国津々浦々、本当に駅前が死んでいるというふうな状況もある、地方の単独の市町ではどうにもならない現状を打破するには、やはり国の方向転換がないと難しいのではないかと、そのように考えておりますと発言されました。正直なところ、私はがっかりしました。浜坂駅前のにぎわいづくり、これについて全く駄目ねと言ってるような、そんなふうに受け取ってしまいますけれども、今のお考えをお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 例えば、豊岡の駅前に行っても非常にシャッター通りになっているという実態、現実を報告したということです。だから、駅前について改めて活性化の策を練っていききたい、こういう思いで、例えば駅の中に昨年、文ちゃん文庫、加藤文太郎の本をもっともっと読んでほしい、そして加藤文太郎図書館、これを生かしてほしい、そういった思いで取り組んでおります。何か否定的な言われ方しますが、もうちょっといい面を取ってほしいと思います。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 私は、ある意味で、町長はいろんな意味でのみんなに希望を与える旗振りが必要じゃないかなと思うんですけども、今紹介させてもらった中村議員との一般質問のやり取りの中での発言は、私はマイナスの発言をされてると思います。元気を出すのであれば、それをみんなに元気が出るような形に今後やっていただきたいと思っておりますし、少なくとも3年間、駅前についての議論、これは浜坂駅港湾線の道路改修、これはあったわけですがけれども、駅前商店街であったり浜坂駅中心街の活性化については何ら勉強会も行政としてやっておられなかったと思っています。そんな意味では、ある意味での難しいというのを反映された、そんな姿勢に思えてしまいます。やはり元気を出すのは町長じゃないかなと思うんですね、発信してみんなが奮い立って、みんなが動く。先ほど多くの町民を巻き込んでと言われましたけれども、ただ聞くだけではなくて、町民が動くような施策が必要だと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 実際、動いていると思っております。
- 議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。
- 議員（3番 河越 忠志君） その辺りについては受け取りが違うので何ともいうところではあるんですけども、まちづくりって何のために必要か、御認識をお聞かせいただけますでしょうか。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） まちづくりは町民のためにやる、これがまちづくりだという具合に考えております。
- 議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。
- 議員（3番 河越 忠志君） それでは、まちづくりをやらなかったらどうなるんでしょうか。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 難しい御質問で、ちょっと答えられません。
- 議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。
- 議員（3番 河越 忠志君） 私は、まちづくりは地域の課題や、また時間経過に伴って支障が出てくるであろうことを想定して事前に手を打ったり、何らかの方策を実行していくことではないかなと思っています。それは町長が言われるような、ある意味での町民の幸せにつながっていく。それはどこかがいいわけではなくて、全町民に波及しなければ、それはある意味での不平等になって批判されたりすることも出てくると思うんですね。その辺りについてどんなふうにお考えでしょうか、お聞かせください。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 議員のおっしゃるとおりです。
- 議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。
- 議員（3番 河越 忠志君） 私は、やはり当事者が最も課題についてよく御存じじゃないかな、認識しておられるんじゃないかなと思うんですね。そうすると、当事者がどうすればいいかなということを考えていただく必要があると思っています。それには多くの人が共通なスタディーから始めていく必要があると思います。もちろんいろんな見識を持ってる方もいらっしゃるので変わってくるかもしれませんが、一定の合意形成であったり、一つの施策を練っていく上で多くのスタディーが必要だと思います。今回、浜坂駅前については何らかの方策を練られていると思いますけれども、ただ、3年たってからではちょっと私からすればやはり遅い、そんな気がします。いかがでしょうか。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 3年が早いとか遅いとかって何を根拠に言われるのか全く分からないんですけど、事業には必ず背景があります。住民の合意形成もありますし、それからいろんな、例えば県とか国とかのそういった話合い、そして地域の合意形成、予算の

在り方、そういったものがそろって事業推進が図れると。ただ単に3年とかそういう根拠がどう議員が言われるのかちょっと分かりません、はっきり言って。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） それでは、町長は、町が存続していくということはどんな意味があるとお考えか、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 非常に難しいテーマだと思っております。まず、住んでいきたい、住み続けたい、そういう気持ちで、もちろん住み続けなければならないというそういう関係の方もおられるわけですし、それによって、ああ、よかったなと思う人も当然あるわけです。一方で、働く場所がないから出ていく、いろんな方もいるわけですね。そういう町の魅力、どう高めていくか、そういうところが一つの大きな鍵ではないかと考えております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 私は、町が存続していくというのは、そこに住まわれる方がその町であったり地域についてアイデンティティーや誇りを持って、持ち続けることではないかなと思っております。それをつくっていくのが、ある意味で、そういう環境をつくるのが行政の仕事ではないかなと。

一方、分野は変わりますけれども、人の自立とはどんなことか、町長はどんな認識を持っておられるか、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 河越議員の質問は大変難しい、哲学的なことも含めて、この場で答えるのがいいかどうかは別として、人の自立という、捉え方はいろいろあると思うんです。経済的自立、親からの自立、それから精神的な自立、時間的な自立、いろんな自立があると思うんです。それぞれいろんな考え方における一人一人の自立の在り方は違くと、そういうことが自立に対する考え方であります。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 菅総理が就任当初、防災分野の説明の中で、自助、共助、公助、これを掲げられ、批判を浴びたことは御認識がございますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 質問の意味が分かりません。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 菅総理が自助を最初に上げられて、防災の必須条件のような形で説明されました。自助から共助、共助がなければ最終的に公助で防災に取り組む、そんなふうな説明があったわけです。それでの批判があった、そのことについては御存じないでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 知っとるとか知っとらんとかいう問題よりも、私は、公の仕事は公助、これを基本にやるべきだと、個人の自立が基本だというふうなことをああいう政治の場では全く発言としてはふさわしくない、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 私は、自助が必要だという表現はある意味では正しいと思うんです。ただ、一方で、人の自立というのにも、先ほど千差万別だというふうにおっしゃられたように、福祉の分野では、自立とは助けてと言えるスキルを持っていること、あるいは、その助けてに比べられる社会環境があること、それが自立だと言われていきます。したがって、自立を強調されてしまうと助けてが言えない、そこまで配慮されてないことが批判的になったわけです。

ところで、私たちの町は自立しているのでしょうか。各集落は自立できているのでしょうか。お考えをお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 自立できているという具合に考えております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 私は、この町にかかわらず、各地方で住民に対しても協力を求めて、助けてと言えて、また関係性のあるところにも様々な発信ができる、そんなことが不足している部分も多々あろうかな、そういった面では自立に一部欠けた部分があるんじゃないかなというふうに感じるわけですがけれども、先日、町長も参加された和歌山県の上富田町の、これで町長の講演を聞かれたわけですがけれども、その学びについて改めてお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 人口が50年間増え続ける町というふうなことで、その秘訣をお聞きしました。一度現地に足を運んで実態を勉強させていただきたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 私は、上富田の取組について多くの工夫があったことを感じました。まず河川で採石できなくなったときに、河川に隣接するほ場を掘り起こして採石をし、ほ場整備の経費を軽減されました。様々な部分で工夫があった。立地は当然新温泉町と違います。それぞれの課題に対して、それぞれの方策を練っていかれた。そしてもう一つ、先ほどお話しさせてもらった、助けて、教えて、紹介して、その連携、その部分が上富田には備わっていたのではないかなと、そんなふうに思います。先ほど議会との協力、その部分について、私はちょっと受け取りが違います。上富田の町、これはほかでも同じだと思うんですがけれども、様々な課題に対してどう取り組んでいくか、そんなことではないかなと。

先日の浜田議員の一般質問の中で、住宅を建てるんなら井土団地の横が空いてると、

そういったふうにおっしゃられたので、井土団地ができた経緯についてどんなふうにお考えかお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 団地の経緯については詳しく存じておりません。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 特環の下水処理場が井土に計画されました。大きな反対が起きました。私は中間の立場で区長とかとかなり説得に回ったり、いろいろ工夫をしました。しかし、ただそれだけでは解決に結びつきませんでした。井土団地ができた経緯は、浄水場、下水処理場を完成させるための方策です。それで、今あそこにあることは貢献されています。下水処理場ができて住宅の環境が整った。ただ、ぽんとできたものではなくて、あれを建てるためには住宅マスタープランが要求されました。――

――。でも、正当な理論武装したマスタープランをつくってあそこにできたわけです。一つの事業だけでも2つの効果があった。これがお金のないところがやることじゃないかなというふうに考えています。

次の質問に移りたいと思いますけれども、浜坂高校の存在について、行政のトップとしてどのように考えておられるか、また支援が足りているか、今後どのようにされようとしているか、お聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域の高校、多くが浜坂高校に行かれるわけですけど、近年、一方で鳥取の高校に行かれる方も増えているということを知っております。その背景は何があるか、そういったところを、やはり魅力ある高校をどう構築するか。特に国も県も、高校の在り方が将来のその地域における発展の鍵を握っている、こういったことを力を入れて、高校教育、高校の在り方にいろんな特色ある高校を地域ごとでつくることによってその地域の将来が見えてくる、そういう方向性を国が考えているということを知っております。そのとおりだと思いますし、そういった面での高校の在り方、改めて力を入れる必要があるという具合に考えております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 国の施策も平等を目指します。ここがよくなれば当然周りもよくなる。それでは、浜坂高校の魅力を高めるのはどうしたらいいのか、どんなふうにお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 高校の魅力、やはり内容、例えば親が求めるのの一つには、立派な大学に行ける、そういう学習、つまり、高学歴なところを求めていけるような、そういう学習能力を高めていけるような高校にしてほしい、こういった希望が多いと思います。それから次に、スポーツであるとか、自分の持っている能力を生かせる場、スポ

ーツ以外にもいろんな、英語がしゃべれるとか、いろんな力をつけれることができる学校、そういうものが求められているという具合に考えております。実は、幼・小・中の連携から幼・小・中・高、こういった連携を通して、地域の希望がやはり浜坂高校でかなえることができる、そういう支援体制が必要だという具合に考えております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 果たしてそれで魅力ある高校になるかな、私はそんなふうに思います。10年以上前に浜坂高校の同窓会の役員が、浜坂高校を存続させよう、魅力ある高校にしよう、そんな思いでNPOをつくりました。当然いろいろなことを考える。ただ、一朝一夕にできるものではない。まして、県立高校、力が及ばない。支援できるのはやはりお金が要る。非常に行き詰まっています。

現在、1学年が60人程度の出生者、今の中学生、半分が町外、要は浜坂高校以外に進学が希望されてるように聞いています。私は、よそに行くなというべきではないと思うんですね。子供たちの可能性は無限だと思います。だからこそ高校に魅力を持ってもらおう。じゃあどうするかというところに当然お金は必要になってくる、検討も必要になってくる。ところが、支援協議会に100万円に満たないレベルの支援で行政が浜坂高校を残そうとしているのか、これは県で感じることです。当然今の地方をどうするかという地方創生の面で国も考える。ただ、国が考えるのはみんなの状況を考える、不満が起こらないような施策をすればそれで丸、そのレベルです。医療のフォーラムで中貝市長が、ほかのところのことは考えていられない、私たちもほかのところは考えていられないようなレベルだと私は思うんです。浜坂高校を何とかしたい、新温泉町、何とか盛り上げてほしいということが第一じゃないかなと思うんですね。だから、単純に魅力をつくるということだけではなくて、施策を打たなければ、10打って1個成功したら丸だ、そんなレベルではないかなと思うんです。ところが、単なる支援だけでは何も進まないと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 単なる支援、言葉の上はそうかも分かんんです。ただお金を出しときゃいいのか、そういう御質問かなと思うんですけど、学校支援協議会、こども教育課長も入って浜高の在り方については論議をしていただいておりますし、側面的な援助としては、今年度から浜高のバス通学の定期の半額補助とか、そういう形もさせていただいております。それから、浜高と連携するということで校長先生とも話合いの場も私も持たせていただいておりますし、そういった意味では、両者が意思統一、地域の高校としてどうあるべきか、こういった話合いがもっともっと必要になると思いますし、なかつ、方向性をどうやっていくか、そういう、県という壁はあるんですけど、なかなかそのところの壁をきっちりと打ち破って、地域全体として高校の在り方、もっともっと行きたくなるような高校にするにはどうしたらいいか、そういう論議を高めていくべきだ、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 私が通ってる頃の浜坂高校の組織としては、私は全く評価していません。ただ、生徒はたくさん集まってくる、そんな高校でした。今、グローバルキャリアの定員が満たない。学校は工夫されてるんです、それ以上の工夫、単純な工夫、教育的な工夫。海士町の島前高校のことも御存じだと思うんですけども、いかに地域が本気になられたか、そこに大きな違いがあると思います。この議論についても尽きないと思いますので、次に移りたいと思いますけれども、浜坂認定こども園の整備についての遅れについてはどんなふうにお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 平成28年5月に浜坂認定こども園整備検討委員会を設置し、津波による浸水想定を踏まえ、移転、建て替えて協議を進めた結果、すこやか広場を候補地に選定しましたが、事業推進に至らず、再検討することになりました。平成30年6月、第2期整備検討委員会を設置し、すこやか広場を含め、改めて候補地を協議した結果、現在地、東側拡張の用地をかさ上げし、2階に避難場所を設置する内容で議会に提案しましたが、洪水時に孤立するなどの理由から賛同が得られませんでした。5年が経過する中、津波の浸水想定や洪水浸水想定の見直しがなされ、このことが候補地選定に大きく影響した経緯もあり、また、合意形成を図るべく検討を重ねてまいりましたが、現段階で最終候補地が決まっていないということで、責任を痛感いたしております。今後早急に方向づけについて議会と協議し、その審査結果を尊重して、一日も早い改修に努めてまいります。以上であります。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 原稿はたくさん書いてあるんですけども、時間がないので、今、どんなふうに進められようかとされているのか、それについて御説明いただけますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 12月議会でも報告させていただきました、3つのゾーンに分けて検討を進めていきたいと、また、課内で十分論議したいという方向で進んでいるということで、今委員会の中で改めて報告をさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 先ほどの答弁の中で議論をしたいというふうにおっしゃられたんですけども、議会が発言したり意見を述べる機会というのは考えておられるでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） はい、当然のことです。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） その中で選定されるとすれば、例えば、誰がここに投票、

誰がここに投票というような形で、1、2、3番が決まるのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういうことは、今のところはまだ検討いたしておりません。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） それでは、いつ決定するのか予定を教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 3月議会の中で報告をさせていただきますので、皆さんに御議論をいただきたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 議論ではなくて、いつ決めるかという目標を持っておられるのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 少しでも早くということが今の状況であります。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 私の認識では、少しでも早くというのは、少なくとも現在の課長が担当しておられる任期中にというふうに私の感覚からいえばあるんですけども、それについていかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 課長の任期とは関係ないと思っております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） この案件が取り組まれてから、私が議員になってからでも課長3人目です。4人目ではないですよ。一生懸命担当してこられたと思うんです。担当してきたらやはりモチベーションというのはあった、そんなふう思うんですね。関係ないと言われてしまうと担当されてる人は、あ、関係ないのかと思ってしまいます。そこはちょっと訂正していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長の任期と保育園の建設の時期、どういうリンクの考え方がよう分からんのですが、課長は課長の立場で推進を図っておりますし、その提案、内容に、報告に基づいて議会の議員の皆さんの賛同を得ることが基本になりますので、何かちょっと視点が違うんじゃないですか。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 大局的にはそうかもしれませんが、ただ、行政も人が動かすことだと思うんですね。人が見てるし、人が動かしてる、そこには何らかの気持ちが入ってないと事は進まないと思うんです。そこへの配慮が私は必要だというふうに認識しています。これを追及しても仕方がないので、次に行きたいと思います。

おんせん天国カフェの事業について、どんな目的で実施されるのか、御認識をお聞か

せください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 湯村温泉のこの町並みの非常に寂れた状況、そして、浜坂駅前も含めて町全体の町並みの活性化、こういったものがおんせん天国カフェの一つの事業推進の考え方になっております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 今年の9月議会で補正予算が修正されました。その理由についてどんなふうに取り扱っていただけるでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そうですね、運営協議会といいますか、運営組織の在り方、それから役員の人選の在り方、そして予算の使い方、予算の方向性といいますか、そういったお金の動きについて極めて分からない、説明のしにくい、そういうところがあったという具合に考えておりますし、そういったところをきっちりと見直しを図って今日に来ているという具合に考えております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 4月に開業されているこのカフェ事業、体制についてどんなふうに取り扱われているでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 4月開業に合わせて地域協力隊員、現在2名で推進を、準備をいたしております。一般社団法人ということで、地域おこし協力隊も自分たちで事業主として運営を図るという方向で頑張らせていただくということになっております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 一般社団法人とはどんな法人だと認識していただけるでしょうか、お聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一般社団法人とは、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律を根拠に設立される非営利法人であります。非営利法人ではあるんですけど、事業収益を上げることに問題はなく、その収益を分配して社員の利益とすることなく、法人の活動目的に限って使用することとなります。そういう状況であります。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 私は、9月議会で補正予算が通らなかったのは、事業の公平性であったり公共性であったり、平等性を欠いているという大きな部分が意見の大半であったのではないかなど、細かなことではないというふうに認識しています。私は、おんせん天国カフェができることは湯村温泉のまちづくりに貢献すると確信しています。ただ、12月議会では、不備があるけれども、今進めなければ大きなマイナスだ、当然意見は、忖度というか、理解されて配慮されるというふうに理解していました。ところ

が、先日の一般質問での答弁では、可決されたからいいんだ、今日のお話の中でも、過半数を取る、そんなふうな答弁をされました。私は可としましたけれども、決して十分な組織になってないと思います。今の計画を見ると、2人で一般社団法人を設立するような表現に見えます。地域おこし協力隊は卒業されます。入れ替わっていきます。それが3人になろうが4人になろうが同じ考え方です。果たして行政の思いが全てこの事業に注がれるでしょうか。その在り方は、9月議会での意見を全く配慮できてない計画だと私は思います。

一般社団法人、今説明されましたけれども、利益が出ればほかの事業に使えるんです。ほかの事業に使うってプラマイ・ゼロであれば単純な課税はない、利益に対する課税はないわけですね。だから、この町全体のまちづくりに使えるわけです。12月議会で一般質問、私はその辺りについて提案したつもりです。ただ、全く御理解いただいてない。私が言ったことを理解してくれというわけではないですけれども、せっかく一般社団法人にするのであれば、この町全体を見据えた社団法人にすれば当然浜坂駅前も七釜温泉も各集落も見ていけるんです。そんな一般社団法人、目指すべきじゃないんでしょうか。今すぐでなくても、そういう体制を取ることは簡単だと思います。まして、一般社団法人の社員は社会保険に入らなきゃいけない規定があります。この社団法人に入った地域おこし協力隊だけが社会保険に入って、ほかの隊員は入らない、平等じゃない。今できることは、簡単にできることは、全隊員がせめてこの社団法人に入る、社会保険に入る、それぐらいの配慮は必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 社団法人に対する河越議員の意見はお聞きいたしました。今後の参考にさせていただきます。

公平性という点で、この天国カフェはあくまでも3年間このカフェで事業をすることによって、研修の場なり、将来の独立する場として考えておりますので、ぜひそこは、そこに居座っていつまでもその権利を主張したりという、そういう場ではないと。そこは3年後、自立していただく、経営体として事業を起こしていただく一つのそういう場だということを理解していただきたいということを改めてお願いしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 今の御説明だと、これが終われば投げちゃって、誰か次の事業主体があそこの部分でカフェなりなんなりしてもらったらいというふうに聞こえるし、あるいは、地域おこし協力隊の人が自立するための事業、それをたまたま二兎を追うこととして、今の湯村のまちづくりにつなげるというふうに聞こえてしまいます。その辺りについては、私は関わる、今まで経営がずっとうまくいかなかった、だから、費用もそう、それは継続していける形を取るのが行政がやることだと思うし、それをやりながら、湯村温泉だけではなくて、この町全体に波及する、それが公益性であったり平等性であったり、そういうことにつながると思うんですけども、今の御説明だと

協力隊員のためであったり、3年後はどうなるのかっていう辺りが全く見えてこないんですけども、その辺りちょっと、私の受け取りが違うのか、改めてお聞かせいただけるでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 河越議員の受け取りが全く違うと私は思います。そういう視点でやってないです。やはり町に元気を出すというそういう視点、それから、協力隊員が独り立ちする、そういう中で一つの場として天国カフェがあると。あそこが店を閉じたようなところで何で出すんだという意見があるんですけど、それも考え方の相違で、そういった場所を生かしていきたいということで、経営、つまり、あそこでもうけようというそういう視点でやっているという事業ではないということを改めて分かっていたきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 私の申し上げてることも全く御理解いただいてないような答弁に聞こえてきてしまうので、これについては総務産建のほうでまだ練られると思いますし、ちょっと時間のほうは置いておきたいと思います。

次に、ふるさと納税の活用についてお聞きしたいと思います。私が提案させてもらってる個別の地域活動を支援することを目的とする制度の創設について、利点を御理解いただいているでしょうか、お聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今までの河越議員の一般質問の中でそういう質問を受けておりますが、いろいろ課内でも検討しました。現状でいきたいということであります。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） ただいまの答弁になってないので、もう一度お願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） すみません、もう一度質問をお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 私の提案の利点を御理解されてるかどうかについてお聞きしました。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私の提案を再度お願いいたします。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 町長は全町民の話を聞くと言われました。私の話を全く聞いていただいてない。私は、地域活動、例えば浜坂高校を存続させようという活動に応援するよという枠をつくってください、奥八田地域でいろんな活動をされてます。そんな活動をする応援をしてくださいという枠をつくってくださいという提案をしていま

す。これをする事によって、活動している人たちは知り合いにどんどん応援を依頼します。活力ができればその活動はどんどんこの町の元気につながっていきます。地域運営組織をつくろうと計画されていますけれども、お金が必要になるんです。みんなにやる気を持ってもらう必要が出てくるんです。それを持ってもらおうというのが提案なんです。私も3年間これを言い続けてきて、何ですかと聞かれたら、私の3年間は何だったのかな、とっても悲しい思いがします。私もこれを除けばあと2回しか一般質問できませんし、11月にここに戻ってこれるかどうかさえ、私は最下位ですからね、もうこの任期の間に一票投じてくれた人によかったと思ってもらえる活動をしたいと思っています。何ですかと聞かれたら、とっても悲しい。多くの時間を費やして一生懸命やってきたつもりです。何ですかと言われたら悲しい。

では、欠点は何か、お聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 河越議員が個別のそういう地域活動の支援に対する制度を創設せという御質問かと思えます。近年の町の財政状況を見ますと、町が全ての分野で地域振興を財政的に支えるということは困難であります。そのような中であって、地域振興を進めるためには、地域住民、地域団体の主体的な行動は不可欠であると考えます。御質問にあるような仕組みを導入することは確かに地域団体にとって資金調達の可能性が増えるものと思われまます。しかし、各団体等が同じように寄附を受けられるように募集を開始しても、新たに一定の寄与を受けられる団体と寄附による資金調達が困難な団体との間で差が現れることが想定されます。行政としての支援が真に必要な団体や活動に対し、しっかりと支援していくことが必要ではないかと考えております。したがって、例えば地域振興事業補助金等の制度に対し、その財源にふるさと納税を活用したほうが継続的、効果的な団体活動支援につながると考えております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） その支援を、手続が要ります。できるところとできないところが出てくる。全て行政が申請をするところから、あなたはここできまますよと平等にやっていって財政がもつでしょうか。そんな財政、余裕ないと思いますよね。私は、新たに財源をつくろうということです。ほかのところから取ってこいということではないんです。まあ、今まで理解してもらってなかったのが、今ここで説明して理解してくださいというのは、ちょっと私の頭の中では難しいと思うので、次に行きたいと思えます。

行政の在り方についてですけれども、事業をチェックする必要性の御認識はありますでしょうか。お聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。事業完了時には、契約書、仕様書、設計図、その他の関係書類に基づき、その内容が適正に履行され業務に反映されているかどうかを

確認する必要があります。例えば工事では、目的物が契約図書に定められた出来、形や品質等を確保していて、発注者として受け取り、その対価を支払ってよいことの確認、工事成績評定により請負者の適正な選定及び指導育成、検査時の指導を通じて、適正かつ能率的な施工を確保、工事に関する技術水準の向上に資することが検査の重要な役割であると言えます。検査の体制については、町財務規則において契約の履行を確保するため、必要があるときは発注担当者、担当課の職員のうちから監督員または検査員を命ずることとしており、必要に応じて監督員の立会いの下、検査員が検査することとしています。以上です。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 果たしてそれができるでしょうか。専門分野の専門職のおられない分野、例えば夢ホールの当初の予算は5億円でした。7億円になりました。その7億円になったのは発注者がグレードアップを要求されたのか、2億円分、その内訳はチェックできるのでしょうか。先日の八田の交流センター、基本設計で3,900万円の予算が計上されました。実施設計で突然5,400万になって、1,500万円増えました。発注者が1,500万円分の増額を設計者に指示したのでしょうか。その内容を、グレードアップを、あるいは別の要綱を提示して要求したのでしょうか。担当課の課長がそれを、1,500万増えることを承認されたのでしょうか。普通であれば、増える、財政に増えちゃうけどどうだろう、理解を得られるだろうか。こんだけ要求がある。果たしてその要求はこの対価に見合ってるだろうか。チェックが私は必要だと思います。自分の家を2,000万円で建てようと思って設計頼んで、設計者ができましたら3,000万円でしたって言うと思われませんか。私はチェックができてるとは到底思えません。いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一定のチェックはあって予算の計上がされているという具合に考えております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 1月の委員会での説明をお聞きしてる限り、私からすれば全然御理解いただいてない説明だったと思ってます。基本設計の設計者にも尋ねました。基本設計の設計者、実施設計の設計者、双方正しいとすれば、間がおかしいんです。そうしかない。またはどちらかが違ってる。1,500万円の増額の要求をされたのか、それは要求、1,500万円ならいいよというオーケーが出ないと、普通実施設計、発注しないでしょう。できて、じゃあ駄目だったら没です。議会、没したことについてはみんなから非難を浴びて、議会何やってるんだと、そんな議会ってないと思うんです。それ、チェックができてると言えるのでしょうか。もう一度お願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 何度も言いますが、チェックをした中で提案をさせていただ

いておるといふことでもあります。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 町長はそれを理解されてるんですか。お願いします。

○議長（中井 勝君） もう一度。

○議員（3番 河越 忠志君） 町長はそのチェックの内容を理解されてるのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） もちろん理解をいたしております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 私が以前に設計図書や内訳等を資料請求しましたが、公開していただけないということでした。チェック、町長ができてる。みんなできてると。1.4倍になろうが、偶然ですけれども1.4倍なんですね。1.5倍だったら駄目かもしれないけど1.4倍だったらいいのかなという話なのか、それは分かりませんが、ただ、それを議会は、中身は分からんけども信じて、丸ですよ、ペケですよってやるのって、私からすればとっても厳しい。分からない。分からないけど丸ってせなあかん。それがいいんでしょうか。これについても何とも結末を迎えるのが難しいので、次に行きたいと思います。

今、国でも接待問題等が起こってるように、非常に公務員さんの倫理って難しい部分があると思うんですね。なぜかという、やはり人の付き合いがあると思うんです。忖度してしまわなきゃいけないというのが今回の原因だったかもしれないけども、本町も公共住宅についてもいろいろと第三者委員会等でも検討されていて、入札なんかでは公表できることは公表しよう、したらどうですかという助言もあったと思います。総務省のホームページを見ると、入札の在り方、いろんなやり方、今、総合評価というような形が多くなっていますけれども、それについては御認識はありますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 認識というよりは入札制度の現状について報告を述べさせていただきます。地方公共団体が行う調達、その財源は税金によって賄われるものであるため、よりよいもの、より安いものを調達しなければならないと認識をいたしております。このため、地方公共団体が発注を行う際には、不特定多数の参加者を募る調達方式である一般競争入札を原則とし、競争性、透明性、経済性を確保することとされています。一方で、本町では町内事業者が本町の経済発展に果たす役割は非常に重要であると考えており、公共工事や物品及び役務の調達の際には公正な競争性を確保しつつ、町内事業者の育成、町の産業振興及び町民の雇用促進を図ることを目的とし、指名競争入札を基本として発注を行っております。このため、町内事業者で調達可能な事案については、極力町内事業者の受注機会の増大に努めております。指名競争入札における入札参加業者の選定については、入札参加者審査会を開催、選定要綱に基づき公平かつ公正

な業者選定に努めております。以上であります。（発言する者あり）追加の説明を総務課長よりさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 総合評価落札方式の件を御質問いただきました。過去に新温泉町でも1件だけ取り組んでおります。そのときの印象といたしましては、発注までかなりの期間を要したというような記憶をいたしております。また、総合評価落札方式は価格だけで競争するものではなくて、施工体制、施工計画、工期、そういったものの提案を受ける中で総合的な判断するというところで、議員おっしゃっておられますけども、非常に有効な方法であると認識をいたしております。

今回の不正防止の再発防止の検討委員会の中でも、総合評価落札方式、以前より難しくないとのお話もいただいております。その入札、総合評価落札方式について、今後検討をしていかなければならないということで内部では話をしているところでございます。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 第三者委員会の方々が入札について一応造詣が深いということのようなので、私も少し安心しました。ただ、もっと簡単にできるパターンも実際にはあります。それと併せて、せっかくお金を使うのだから、やはりもっと効果を狙うべきだと思うんですね。例えば1つの発注の中で町内業者の雇用が増える施策、要はたくさん雇用されてるところに業務をやらせよう、あるいは元請だけではなくて地元の下請が使ってもらえる発注をする、いっぱい工夫ができると思うんです。1つのお金が2倍、3倍になるような、今までだと1つのお金が半分になったり10分の1になったりするようなことさえ考えられる。元請さんが取って全部町外業者が下請したら、果たしてどんだけの効果があるのでしょうか。もちろんそこに町内の方が勤務しておられれば、そこに還元されるかもしれません。全く今までそんなことをされてない。でも、ほかのところはやってるんです。配慮が私は足りないと思うんですね。これは時間かかるっていうのはある。ただ、一度やれば簡単になってくるんです。1回目はしんどい。でも、簡単になってくるんです。それが定着すれば簡単になってくるんです。その辺りについては今後お考えいただきたいと思います。

それから、公が収益事業だったり営業に関わるることについてどこまで関われるか、その辺りについての御認識をお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 第三セクターなど、営利、株式会社に、例えば夢公社などは51%ということで株式会社に出資しているという状況もあります。具体的に第三セクターの経営の関わりについては、総務省が示す第三セクター等の経営健全化等に関する指針などを参考として関わりと支援の在り方を検討していく必要があると考えております。それぞれの経営というところでどう関わっていくかというのは、やはり制度の指針に基

づいてやっていきたいと、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 河越議員、もう時間が残り少なくなってます。整理をお願いします。

3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 私は今回の感染症に関して、国がいろんな施策を打ちます。これはある意味で営利事業にとってもお金が流れていく施策、公共であっても関わっていきける、今のコロナ対策についても同じだと思うんです。その範疇だと私は思っています。そこで求められるのが公益性であったり公共性であったり平等性、そこだと思うんですね。だから、必ずしも1回やったことが平等に収まっているかどうかっていったら、それは難しい。でも、最終的に平等になることを目指している、それが見えるからみんなが納得する。場合によっては納得せずに、やっぱり変えよう、変えようということになる。おんせん天国カフェも、やって、でも、この先浜坂もこうだと、全町こうだ、みんながいい方向になってるねという流れが見えるように行政を進めていただかなければ、やはりどこか単なる丸ができないねという話になってしまうと思うんです。行政手法、そこを感じさせる、見通しを持てる形を見せていただきたい。残りの任期で精いっぱい町民のために尽くしていただいて、いろんな課題を解決していただいて、その延長に2期があるんだ、そんな思いで臨んでいただきたいと思います。御答弁があればお願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） おんせん天国カフェ、1つの事業として推進をしているわけですが、やはりこういった事業推進の中で当然見直し、反省も要ると思いますし、いい点も必ず出てくるという具合に考えております。そういった事業の見直しをやる中で、一つ一つの町の活性化につなげる施策としてやっていきたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） これで、河越忠志君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。30分まで。

午前10時16分休憩

午前10時30分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開します。

先ほど、河越忠志君の発言について、後日記録を調査し、不穏当発言があった場合は善処したいと思います。

それでは、次に、14番、谷口功君の質問を許可いたします。

14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 通告に沿って質問をいたします。町長就任以来、職員に

よる交通死亡事故、他人のヒノキ伐採事件、そして、このたびの官製談合事件と過去に例を見ない重い事件が続いていますが、このたびの官製談合事件についてどのように受け止めているのか、原因と対策について説明をいただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このたび、入札情報が漏れ、逮捕者を出すという大変大きな町民にとって大変申し訳ない事件を起こしてしまいました。改めておわびを申し上げます。こういった事件を受けて、再発防止のためにどうあるべきか、そういったことも含めて、御報告といたしますか、原因と対策、議員の御質問にお答えをいたします。

事件発生が一番大きな原因としましては、当該職員による守秘義務の遵守に関する認識と不正行為が及ぼす個人、組織への影響に関する認識が欠けていたことによるものでありますが、それ以外に組織として業者への適切な対応が徹底できていなかったこと、担当職員が設計価格、そして最低制限価格を知り得る状況にさせていたこと、専門性のある業務を行う職員が長期の在任になりがちであることなど、組織全体にも原因があったと認識をいたしております。今回の事件を受けて設置しました職員不正行為再発防止検討委員会においても同様の指摘があり、不正を起ささないための組織づくり、不正の起こりにくい入札制度導入の可能性、職員への倫理観向上のための研修参加の徹底等について検討され、1月29日、再発防止策を取りまとめた報告書を提出いただいたところであります。

報告書の内容であります、職員個々に意識づけていくもの、そして、組織全体で取り組んでいくもの、現在の入札契約制度で見直しを行う必要があるもの、この3点に分けて提言をいただきました。事件発生以後、既に町独自で改善に取り組んでいるものもありますが、提案の内容を真摯に受け止め、着実な対応に努めてまいります。また、提言を受けて、主な対策として、職員研修の充実による職員倫理観の向上、定期的な人事異動を含めた職員管理、風通しのよい職場づくりに向けた管理職の意識改革、入札参加者審査会を中心とした入札制度の在り方の検討などの対策が必要だと考えております。このほかにも多くの提言をいただいております。危機感と緊張感を持って再発防止に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 今お答えいただいた内容はほとんどが不正行為再発防止検討委員会の報告に基づくものと。私は町長の所信表明を受けて、町長の考えておられることを伺いたいという意図で質問をしています。

日本国憲法第15条の第2項は、全て公務員は全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではないと規定をしています。この官製談合事件はまさにこの条項が問われなければならない事件であったのではないかと思います、町長はどのような認識をお持ちでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 憲法15条第2項ですか、内容をきっちりと把握をいたしておりません。基本的に法令遵守、これが公務における基本だという具合に考えております。そういった意味で、この法令遵守意識をどう職員一人一人、私も含めてきっちりと認識を持って実際の業務に当たっていただくか、そこが一番大事なポイントだ、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 戦後の我が国の統治体制における最も基本的な原則である、そして、地方公務員は地方公共団体の行政に関わる基本的な法律の一つとして、行政の地方公務員に関する人事行政を適切に実施することによって地方公共団体の行政の民主的運営を保障しようとしています。地方公務員が地位と責任を全うするためには人事行政上の措置が必要であり、その長が適切な人材の任用を行うこと、服務規律が厳正に保持されること、勤務条件の管理が適正に行われること、外部からの圧力や任命権者の恣意を廃止し、地方公務員としての地位の安定が図られることなどが定められた地方公務員法、この地方公務員法の第30条、服務の根本基準、第31条は服務の宣誓、第32条は法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、第33条は信用失墜行為の禁止、そして、34条は秘密を守る義務を規定しております。こういう観点からこの事件を評価あるいは反省すべき、あるいは対策を考えるべきではないかと思いますが、この点はいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 職員の新しい面接においても、そういった上司の職務に対する指示命令系統の在り方、それから秘密保持の在り方、そういった最も基本的な法令遵守も当然ですけど、そういったことを面接試験においてもきっちりと確認を取っているという状況であります。そういったところをきっちり押さえた上で職務の遂行に当たっていただきたいと思っているのが実態であります。そういう基本的なところを改めて職員一人一人に認識を深めていただく必要があるということで、このたびのこういった事件を契機に、改めて初心に戻っていただいて職務に励んでいただきたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） その法令遵守ということを町長、おっしゃいますが、憲法であったり地方公務員法だったり、それを基準にしてこの事件をどう捉えたのか、どうしようとしたのかということが全く述べられていません。同じ業務、つまり管理者として町長を補助している副町長はどのように受け止めていらっしゃいますか。

○議長（中井 勝君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 今御質問のように、今回の事件につきましては、こういった法令を遵守できていなかったということで起こった事件というふうに認識をしておりますので、これらにつきまして第三者委員会の提言も含め、また今回、管理職等の人事評

価の面談におきましても、この第三者委員会の提言等につきまして職員等に徹底してこれを周知し、住民の信頼回復に努めるということについて再度徹底を図り、また、9月4日付の文書、あるいは今回の第三者委員会の件についても職員周知への文書を発出しまして徹底を図っているというところでございます。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） この町職員不正行為再発防止検討委員会の総括として、一番最後に、事件の原因について、当該職員の認識に問題があった点は当然だが、背景には組織的な問題が数多く存在するという厳しい指摘をされています。この点はどのように受け止めていますか。

○議長（中井 勝君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 今回の第三者委員会の提言につきましては、3つの原因、また3つのところの改善策ということが検討委員会で検討されたところであります。1つ目については、人、職員の問題であります。2つ目が組織の問題、それから、3つ目が入札、契約の制度に関するものということで、どの3つを取りましてもそれぞれやはり問題があったということでもありますので、これらについて原因とその改善策を今後徹底をしたいと。今も徹底を図っているわけですが、そういったことで進めていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 私は、当該職員が不正競争防止法違反を犯したということに匹敵する重い問題点というのは、組織としてのコンプライアンス意識の醸成を徹底してこなかった、その最大の責任者である町長、副町長、ここが最大の問題だという指摘、これをどう受け止めているのかということ率直に語っていただきたい。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） こういった事件の責任は痛感いたしております。それはこれまでからそういった入札情報を漏らしてはならない、そういった法令の基本であるところ、こういったものはふだんの中で徹底をしてこなかった、それでまたそういった情報、職員の相談の体制の在り方、そういったもろもろの条件が不正情報漏れ、こういった実態になったと思っております。ふだんからやはり、何でもないので声かけるとか、状況を確認しながら、挨拶を基本に話し合える環境、話しやすい環境、こういったものを基本に、常に他の職員との声を掛け合い、情報を確認し、仕事の困ったことはないか、また、そういった業者の出入りの状況はどうなのか、そういったことを常日頃から確認をしながらやっていく、そういったことができていなかったということで、反省をいたしております。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 町長就任当初に、私は憲法と法令遵守ということを町長に質問いたしました。そのとき町長は、憲法と法令遵守よりも町長自身の直観が最も大

事だという答弁をいただいて、大変驚きました。その姿勢こそがこういう事件をもたらしたのではないかということ、私は当初に思いました。ぜひこの検討委員会が強調されている再発防止への取組は長きにわたる地道な努力の積み重ねが必要だ。危機感を持って定期的にこのコンプライアンス重視ということ徹底すべきだという指摘がされています。ぜひその決意を持ってこの対応をしていただきたいと思いますと考えますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私、憲法擁護論者でありますから、憲法より直観だなんて言った覚えはありません。条例は生活に併せて変える必要があると、こういった意見を言ったことは覚えております。改めてそこは認識を変えていただきたいと、憲法は基本だといつも思っております。こういった事件通して、改めて職員の意識改革、そういったものを徹底するようにしていきたい、そう考えております。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 次に、新型コロナウイルス感染症対策の現状と今後の課題は何かということについて伺いたいと思います。この感染症対策の現状と今後の課題についてどう考えているのか、まず概要をお答えいただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、3月7日までを期限として全国10都府県を対象に緊急事態宣言が発令されている中、兵庫県においては本日から緊急事態が解除されております。全国の新規感染者は1月中旬以降減少傾向となり、入院者数も減少が見られておりますが、重症者数、死亡者数は引き続きかなり高い水準にあります。

今後の課題の一つとしてワクチン接種が待たれております。2月17日から医療従事者から接種が始まりました。新温泉町においても4月から65歳以上の高齢者がワクチン接種を受ける予定となっており、その後、基礎疾患を持つ人、高齢者施設に勤務する従事者となっております。その後、一般の町民の方について接種が予定なされております。現在、まだまだ不透明な部分、例えばワクチンがいつ入るかとか、不透明な部分もあります。現在、担当で準備をいたしております。また、3月6日土曜日、町内の医師の方々と会合を持たせていただき、さらなる詳細を決めていただくということになっております。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 今、お答えいただいた中に、ワクチン接種の問題について触れていただきました。町広報3月号にこの接種についてのお知らせが掲載されています。しかし、ワクチン接種の安全性あるいは有効性、副反応などについての、一定危険性もあるという点からも、この点での情報の開示が必要ではないか。厚労省では既にQ&Aとか具体的に答えを用意してるようですから、ぜひその点は正確に住民に伝えていただきたいと思いますと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ワクチンによっていろんな反応が出るというのが、これまでの医療従事者の既に打たれた方々からも出ているということを知っています。そういった緊急事態に備える必要もあると思いますし、その状況につきましても、ワクチン接種までに事前に町民の方々に状況報告、説明をしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） もう一つは、ワクチン頼みで感染症対策がおろそかにならないかということが心配されます。今一番感染が広がっているのは無症状感染者が多く広がっていると言われています。したがって、この無症状感染者を含む検査の抜本的な拡充や医療、介護施設などへの支援、さらには保障が必要ではないかと、定期的な検査の実施が必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 事前のPCR検査、一部の地域ではそういった事前のPCR検査を力を入れている町もあるようであります。当町におきましてはまだそこまでやっていないというのが実態であります。県との連携を取りながら、改めて検討はしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 今、世界の人口の13%にすぎない先進国がワクチンの51%を独占していると言われています。しかし、今、世界的なパンデミックを起こしているこのコロナウイルス感染症は、世界の全ての地域でウイルスの脅威をなくすことが不可欠で、ワクチンが平等に世界に供給される、そういう国際的な仕組みが必要だと思います。先進国が独占するという姿勢は戒めなければならないと考えますが、いかがお考えですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 比較的裕福な国が最優先で独占するというのもニュースで聞いております。一方で、そうでない国はワクチンの入手がなかなかできない、こういう状態があるわけです。これ、世界的なコロナの感染でありますので、特定の国だけがよくても、世界中またすぐ感染が広がる、こういった意味では、やはり世界中に満遍なくワクチン接種が必要だという具合に考えております。議員のおっしゃるとおり、こういった独占がないようにするべきだと、それは当然であります。そういう方向が打ち出せたらいいな、国連の役割も大きいな、こういうことで、改めて全体を調整する国連の意義が問われていると、もちろんWHOもそうであります。そういった意味で、世界的な連携が必要だと思います。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 私は今年の3月議会から一貫してこのコロナ対策については情報の公開が必要だということと、生活弱者への支援が必要だということを繰り返

し述べてまいりました。その状況の把握であるとか具体的な支援をどのように考えておられるのか、そしてまた、先日議論がありました生活支援資金であるとか生活保護が、具体的にどのようにすれば町民の皆さんがそれを受け取ることができるのか、具体的に提示をいただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、生活実態を知ることが大事だと思います。これまでから、昨年からずっと生活支援、それから事業所の支援、雇用をなくされた方へのいろんな国の支援策、いろんなものを積み重ねてきているとっております。水道料金の減免もそうであります。改めてコロナが長引いておりますので、住民の生活実態、特に生活保護を受けている方、それから独り親家庭の方々、こういったところを中心に、現状を調査する中で今後の対応を考えていきたいとっております。（発言する者あり）課長に補足を答弁をしていただきます。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 生活困窮者の生活実態ということで、いろいろと健康福祉課のほうでもアンケート等調査しております。独り親の方については、実感としてはやっぱり生活っていいですか、食費なんかやっぱりお金がかかっているというお話いただいていますし、生活保護の関係につきましては、直接コロナの影響は受けてないと聞いております。ただ、緊急小口資金や総合支援資金なんかを借りてる方にもちょっとアンケートを取らせていただいていますけども、やっぱり仕事が不安定な方、非正規の方なんかやっぱり生活が厳しいというお話をいただいたり、さらなる支援をしていただくような形がありがたいという声をいただいています。緊急小口資金については、新型コロナウイルスの影響を受けて休業等の関係で収入の減少があって、一時的な生活維持のために貸付けを必要とする世帯ということで、最高が20万となっております。情報提供ということで以前から御指摘いただいてまして、町のホームページにも新型コロナウイルスのホームページ開けていただいたら、相談窓口ということですぐ分かるように掲載させていただいておりますし、社協のほうも窓口ということで対応してるという状況であります。以上です。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） ぜひ、特に高齢になればなるほどホームページであるとかそういうものというのは活用しにくいということがありますから、どういう人がこの情報をどうして利用しているかというところまで配慮をして提供いただきたい。

それから、先ほどお尋ねしたのは、生活保護を受けようと思ったらどうしたらいいか。窓口にも、健康福祉課に行って生活保護を受けたいですと言って、その日に手続、申請書を出してくれませんか。だから、そういうことも具体的に、こうしたら生活保護が受けられますという具体的な方法をきちんと提供してもらいたいと思うんです。

次に移ります。町長、所信表明の中で少子高齢化対策というのが町の大きな課題だと

いうことを述べられて、そもそも人口減少をどのように捉え、その対策をどのように考えておられるのか、お聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 人口減少、将来の町を担う人口の在り方、これはまちづくりの基本だという具合に考えております。人口が減ればあらゆる面において町の維持、いろんなところに大きな影響が出ます。事業所の在り方、雇用の在り方、働く場の在り方、そういったものに大きく影響が及ぼすという、そういう基本的な問題だ、そのように考えております。

対策といたしまして、やはり現在、町の持っている力をどう生かして、人口が少しでも減らない、逆に増やす、上富田町ではないんですけど、町を増やす方法、やはり知恵を生かす、人を生かす、いろんな町の人たちとの協力、そういったものを生かす中で、人口減少でなしに人口増につなげることができるということを、いい講演をいただきましたので、改めてそういったところを勉強する中で、減らすのを防ぐじゃなしに増やす方法について研究、勉強をしたいという具合に考えております。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 町長、たしか重本議員の質問のときだったと思うんですけど、あの手この手、小手先のというと失礼なんですけど、そういう単発的な手だてではこの人口減少というのは根本的には改まらないという意味の答弁されたのではなかったかなと、ちょっと私の聞き間違いかもしれませんが、そんな印象残ってるんですけど、6つぐらい私は大きな問題があるのではないかと。1つは、根本的にはもう資本主義的な企業経営の問題が一番大きいというふうに思っています。目先の利益を最大化するための追求、そして、その利潤追求のためだったら低賃金労働者をどんどん生み出し、そういう雇用をしてもいいという政策にまで、大企業の欲望がそのまま国の政策になっている。根本的な問題点というのがここにあるのではないかと。それから、人口政策の国際的な基準と言われるものがリプロダクティブ・ヘルス・ライツと、性と生殖に関する健康と権利というふうに訳されているようですけども、こういう視点というのが全くこの日本にはないのではないかとさえ思われる厳しい状況があると。3つ目は、人間らしい労働と生活を目指す改革、ディーセント・ワーク、人間らしい働きがいのある仕事と生活、こういうものが必要だと。4つ目が、女性差別社会の改革。真のジェンダー平等社会の実現が必要ではないか。5つ目が、抜本的な社会保障政策、医療や介護、年金最低生活の保障、保育、教育、こういうものがきちんと保障されるなら子育てを考えてもいいというふうなものがあるのでは。最後は、若者が希望を持てる21世紀像を示すと。この6つぐらいが私は根本的には必要ではないか。これは単にこの町だけの問題でなくて、日本だけの問題でもない、世界的に真剣に考えなければならない視点ではないかなと考えていますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員から6つの視点でこの町の在り方っていいですか、これは日本、世界もそうですけど、こういったすばらしい提案に基づいて、まちづくり、国づくりができたらいいな、そういう思いは持っております。現にこの町の人口減少、それから、若い人がどんどん減っていく、都会に流れていく、そういう背景には、最近はやりの新自由主義っていいですか、今だけ、自分だけ、お金だけ、こういった流れも加速している、そして、なおかつ大企業中心主義、そういう小さいもの、それから、地方、田舎、こういったものを大事にしてないという国の政策の貧困があるという具合に考えております。駅前の商店街の衰退するのも、やはり国の制度の在り方、そういったところをもっともっと目を、力を入れてほしいな、そんなふうに思っております。女性の地位にしてもそうですし、子供たちの在り方にしてもそうです。いろんな面で日本は世界的にランキングを見ると、ありとあらゆる面、人権の意識の在り方も含めてランクが下がっているということを聞いておりますので、そういった面においてももっともっとランクが上がるような、そういうまちづくり、国づくりを国が先導してほしい、国がもう少し目を覚ましてほしい、そういう思いがあります。昨今の政府のいろんな不祥事につきましても、本当にこれでいいのかな、そういう思いを強くいたしております。議員のおっしゃるとおりだという具合に考えます。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 率直に物が言いにくそうですので、町長、ぜひ率直にお答えいただきたいと思っております。

次に、我が町の財政状況、財政の見通しを説明をいただきたいと思っております。どんな事業をしようと思っても、財源をどこに求めるかということで行き詰まってしまうということがありますので、この点、しっかり見通しておかなければならない、そういう意味から、ぜひその見通しを示していただきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、令和2年度の予算は、新型コロナ対策事業実施に3年ぶりの大雪に伴う除雪関連経費も加わり、3月補正後で134億円という過去に例のない予算規模となっており、令和3年度は111億円と当初予算規模としては合併後最大予算を大きく更新いたしております。そういった中、今後の財政見通しを見据え、鍵となるのは、やはり今年度は新型コロナ対策事業の実施であります。令和3年度においてもワクチン接種事業も含め約3億円の事業を計上いたしております。また、新型コロナの影響等による町税収入を約1億円の減収と見込んでおり、コロナ対策の先行きが不透明な中、令和3年度も引き続き国に対して十分な財政支援を求めながら、基金を活用した取組を継続して実施していかなければならないと考えております。今後も財政計画での基金残高を見据え、コロナ等の感染症対策を含めた多様化、激甚化する災害への備えや、将来にわたって町の成長を確保することができる施策に財源が措置できるよう、より効率的かつ効果的な行財政運営を行う必要があると考えております。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 今お答えいただいたように、町税が1億円減る、そして、地方交付税も普通交付税も人口減少に伴って減額される、合併特例もなくなると、こういうことから歳入状況は大変厳しい。そういう中でコロナ問題もあって最大規模の予算編成をしなければならないと。なかなか重い課題ですよ。2月臨時会で浜坂浄化センター、そして温泉中央浄化センターの耐水化計画が提案をされました。これは下水道の処理施設が低い位置にあるので浸水被害を受ける可能性がある、こういうことから対策を取らねばならないというふうに、今国交省が提起をして進んでいく事業であります。こういうものというのは財政見通しに反映されているのでしょうか。そして、その耐水化計画というのはこの2つの施設だけで、他の公共施設は考えなくてもいいのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課より説明をさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 奥澤上下水道課長。

○上下水道課長（奥澤 浩君） 議員御指摘の耐水化計画でございます。今回、2月の補正に上げさせていただいた計画につきましては、議員のおっしゃるとおり国交省の公共、特環事業に特化をした補助事業でございます。その2か所について取組を計画をするということで、特環の諸寄、居組につきましては、浸水の想定外ということで外させていただいております。

今後、水道事業におきましても耐水化計画を検討をしていく予定でございますし、下水道の農業集落排水事業のほかの浸水の想定処理場につきましても、今後計画策定の財源を見ながら取り組んでいく予定だといった状況でございます。

財政の計画ということでございますけど、今のところ下水道の計画の中で実施をしている事業でございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 私は上下水道課が所管する施設だけでなく、全ての公共施設、そういう検討が必要ではないのかなと思いますので、そういう意味で他の施設はということをお尋ねしました。

もう一つ心配になるのが、新温泉町公共施設等総合管理計画、これを読みますと、築30年目で大規模改修60年目で建て替えという一般的なサイクルで更新するとした場合、公共建築物では今後40年間で総額が約579億円が必要となる。年平均では14.5億円の負担が見込まれる。それから、公共土木施設で、道路橋梁では今後40年間で総額275億円が必要となる。年平均で約6.9億円の負担が見込まれる。公営企業施設では今後40年間で水道施設、温泉配湯施設に総額約119億円、年間平均約3億円、下水道施設には総額326億円、年平均で約8.2億円、病院、老人保健施設には総額約55億円、年平均1.4億円の負担が見込まれるとされています。そこで、40年間で約

4割の公共建築物の延べ床面積を減らさなければ、公共施設更新のための予算が充当できないと書かれています。こういうように、これ総額すると1,354億円、年平均約31億円と、これぐらいのお金を準備しなければ、公共施設を維持管理することができないと見込まれているときに、本当に新たな公共投資を行って大丈夫なのかという心配が募ってくるわけですが、この点の見通しをお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 見通しは、今のところ不透明な部分もあります。町の人口減少、それから将来の財政、何ていいますか、ありとあらゆる縮小という、そういう中で、今のこの財政見通しというのは極めて不透明だという具合に考えております。そういった意味では、いかに人口増であるとか、企業誘致であるとか、そういったところを、力を入れる必要があるということが大きな課題であるという具合に考えます。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 次に、G I G Aスクール構想の現状と推進について説明をいただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 現状と推進についてなんですけれども、今、小・中学校の児童生徒に1人1台のタブレット端末と、それから学校の高速ネットワーク環境等を整備するというところで、G I G Aスクール構想に基づいて、本町でも本年度準備を進めているところでございます。1人1台タブレット端末については、当初の予定でしたら年次的に計画をしていくということであったんですけれども、このたびの新型コロナウイルス感染症のことがありまして、今年度前倒しで整備を行っております。2月の中旬までに町内の全校への納品が完了をしております。そして、現在試験運用を各学校でやっているんですけれども、令和3年度からの本格的な運用に向けて、今、教員向けの研修を行っているところでございます。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） もう一つお尋ねしたいのは、このG I G Aスクール構想推進の背景的な考え方としてS o c i e t y 5.0と、町長も所信表明の中で触れられたんですが、このS o c i e t y 5.0というのは何なんですか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） このS o c i e t y 5.0というのにつきましては、今、これ、今後子供たちがこれから成長していく中、社会的にもすごく変化が激しい社会になってまいります。その中で、情報活用能力というのがとても大事になってきます。今現在ある仕事等ももうなくなっていくと言われていたような現状がある中で、子供たちが社会に出たときに、未来に出たときに、やはりその情報活用能力がしっかりとしたものがないとかなかなか対応し切れないというようなことで、今、そういったことの中で実践されているものでございます。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 何か僕さっぱり理解できないんですけどね、サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムを活用し、経済発展と社会的課題の解決を両立させた新たな社会を指すというふうに用語解説がされていて、そして、それを政府に求めたのが経団連だと。初等中等教育改革第1次提言として、2020年7月14日に経団連が提言書を発表しています。それを読んでもとってまびっくりするような、結局、町長も先ほど触れていただいた新たな利益追求、利益最大化のためのセールスポイントがこのSociety 5.0だと。では教育の現場で、果たしてこのSociety 5.0が一体子供教育をどこに導こうとしているのか、貧困や格差、差別や偏見、失業や非正規雇用という社会的な問題がこのSociety 5.0で解決できるのか、私はむしろさらに格差を大きくするのではないかという心配を持ちます、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 先ほどの説明がうまくできていませんでした。議員のおっしゃったように、Society 5.0につきましては、議員のおっしゃったような形になっております。教育の中で、1人1台のタブレットが提供されるということで、やはり教育もいろいろと幅広く展開ができると思います。この中に、学習指導要領の中に、誰1人取り残さない、個別最適な教育を行っていくということが打ち出されております。いろんな子供たち、多様化する子供たち一人一人がやはり取り残されていけない教育を実践していかなければならないと考えています。ですので、議員がおっしゃったように、やはり取り残されていく弱者に対して、そういったことが教育の中でやはり取り残されていくようなことでは絶対駄目だと思っておりますので、そういった弱いところへの支援もしっかりと考えながら、これは進めていくべき教育だと思っています。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 次に、ジェンダー平等について伺いたいと思います。このジェンダー平等という言葉そのものさえも、まだそんなに多くの皆さんが認識していると思いません。さきの東京五輪パラリンピック組織委員会の前会長である森喜朗さんが女性蔑視発言をして、国際的に批判を受けて、そしてそれがまた日本の中で大きな問題とされて、マスコミも大きく取り上げ、そういう意味ではこのジェンダー問題を広く認知させた功績があったのかもしれませんが、そういう様々な意思決定の場で、女性が差別されるという現実は厳然としてあるのではないかと思います。そういう点で、この基本的な認識と対策について説明をいただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 私も本当にテレビ等でその発言について知る中で、本当にやはりジェンダー平等ということで、男性だから、女性だからということではなくて、やはり性の違いに本当にそれだけではなくて、今、LGBTの問題だとかいろんなやはり

多様なことで、本当に悩んでいらっしゃる方がたくさんいらっしゃると思います。その中で、やはり誰もがその人らしく、自分らしく生きていくということが基本だと思いますので、そういったことを私自身は基本姿勢として持っております。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 今、お答えいただいた点っていうのが基本的な立場だと思うんですが、ジェンダーという言葉、用語そのものがまだまだ理解されてない、認知されていないと思うんですね。これは社会が構成員に対して押しつける女らしさ、男らしさ、女性はこうあるべき、男性はこうあるべきなどの行動規範や役割分担などを指し、一般には社会的、文化的につくられた性差と定義されていると。これで間違いありませんか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） はい、そのとおりでございます。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） それは、自然にできたものではないんですね。人々の意識だけの問題でもありません。結局時々の支配層が、国民人民を支配、抑圧するために政治的につくりだした、歴史的に押しつけられてきたものではないかと思います。

その最初が、1つは明治の時期に強化された差別構造、明治維新の後、教育勅語がつくられ、民法がつくられて家制度が確定されました。戸主、つまり家長が全ての権限を持っていて、結婚も戸主の許可がなければできない。女性は無権利状態で財産も相続できない。家制度の中で女性のがんじがらめの従属状態に置かれていた。そして、それが天皇制国家と結びついて、国家全体を1つの家と見る、天皇が国全体の家長で、国民は天皇の赤子だ、1つの家と見る考え方、女性差別の仕組みが国家主導で強権的に進められた。

もう一つは、戦後の高度経済成長以降に財界主導でつくられた。1960年代から70年代に、男は24時間企業戦士として働くのが当たり前と、長時間過密労働、単身赴任、家族を顧みずに働くのが男の役割だ。そういう男を支えるために、女は結婚したら退職し、一切の家事をやるのが当たり前と。専業主婦になって育児も介護も洗濯、掃除も一切の身の回りの世話をさせる、女性がするのが当たり前、役割分担を押しつける。こうして、財界大企業や利潤第一主義を優先する人たちがこういう考え方を広げていつて。現在にも引き継がれているという状況ではないかと思いますが、この件についてはどうお考えですか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今、いろいろ政治的な流れとか、いろんな日本国の流れ等おっしゃっていただいたんですけども、ちょっとよく分からないところもあるんですけども、本当に今現在においてやはり女性、男性、本当にこうなければならないというようなところの意識的なところについては、やはり長い歴史の中でつくられてきたとい

ますか、積み上げられてきたものがやはりどこかに残ってる部分もやはり今あるからそういう問題があるのだというふうに思います。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 戦後は日本国憲法が制定されましたから、現在、日本の法律や制度の中で、明文的に差別を、女性差別を規定しているものはほとんどないと考えられます。民法の中に、女性の再婚禁止期間というのが残っています。明瞭な女性差別の条項ですが、これなどを除けばほとんどが憲法に基づく法令に変えられてきていると思います。ところが現実には、女性はひどい差別の下に置かれていると。それはなぜなのか。ジェンダー差別がそこにあると私は考えます。無意識のうちに心の奥底に浸透させられている。女性はこうあるべき、男性はこうあるべきという行動規範であります。そういう考え方を根本的に変えようというのがジェンダー運動だというふうに思います。このジェンダー平等ということを、では、この町ではどう推進していくのかということについて、見解があればお示してください。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 本町におきましても、性別に関わりなく、生き生きと暮らせる社会を目指して、新温泉町においては男女共同参画社会プランというものを策定しております。このプランに基づいて、人権を尊重した男女共同参画への意識づくり、それから、男女がお互いの意見を反映して活躍できる、そういった状況、現状をつくる。また、仕事や生活を地域で支え合う調和のとれた社会づくり。それから、暴力の根絶ということに取り組んでおります。特に暴力の根絶、各種相談体制の充実、そして不平等に気づくための啓発活動については重点的な項目として取り組んでおります。SDGsの中にあります持続可能な開発目標の中に、5番目としてジェンダー平等を実現しようということが掲げられております。そういったことについてもしっかりとやはり取り組んでいくべき課題だと、これは世界的なこともあると思いますけれども、本町としても取り組まなければならないと思っております。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） ジェンダーという視点から考えると、男女共同参画という用語そのものも、そのままいいのかなということを思います。教育長お答えになったLGBTなどのことを想定すると、男女と区別する、その考え方そのものがそれでいいのかというふうに問われているように私には思えるんです。私自身も、先ほど申し上げた長い資本主義経済の下で生活をしてきています。だから本当に全てそういう男性、女性の考え方でしか生きてきていませんので、一人一人が、私自身も間違えるのではないかという思いが募っています。ですから、本当にお互いに学び合いながら、この女性差別といいますか、そういう考え方を取り除いていく努力が必要なのではないかというふうに思っています。ぜひ教育委員会としても、積極的に推進していただきたいことを申し上げて、次に進みます。

浜坂認定こども園の改築についてです。この浜坂認定こども園改築の基本的な考え方と、次年度の事業計画を説明いただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 浜坂認定こども園の基本的な考え方としましては、既設の園舎の老朽化が進行する中で、やはり早急に方向づけをして、安心安全な園舎整備に取り組んでいくということが重要であると考えております。（「事業計画は」と呼ぶ者あり）計画。（「計画、次年度事業計画」と呼ぶ者あり）すみません、次年度の計画につきましては、早急に候補地を提案させていただき、議会の審議の結果を尊重して、方向性が決まり次第、設計業務委託料の補正予算の提案をさせていただきたい、そんなふうに思っておりますし、住民の説明会、それから保護者の説明会を開催して、建て替え候補地に御理解いただけるような、十分な説明を行いながら事業推進に努めていきたいと、そんなふうに強い思いでおります。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 私の記憶では、たしかこの事業費、54万円しか次年度予算が組まれてないのではないかなと思うんです。これでどう推進するのかなと思うんですが、その点もう少し説明ください。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） すみません、予算に上がっていないことにつきまして、またいろいろ委員会等でも御説明をさせていただきたいと思っているんですけども、細かいところにつきまして、課長のほうから説明をいたします。

○議長（中井 勝君） 松岡こども教育課長。

○こども教育課長（松岡 清和君） 現状におきまして、12月の委員会の中で、3つのエリアで、候補地を1から2候補地に絞り込んできましたというような御報告を申し上げました。その後、検討を進めているわけですが、現状でその後の報告ができていないということもありまして、現在令和3年度の当初予算につきましては整備検討委員会のそういった会議にかかる経費というもののみを計上しているというのが実態であります。そういった中で、令和3年度の当初予算に業務委託料という形で提案することが、現状ではできておりません。この3月の民生教育常任委員会の中で、その後の選定状況を御説明申し上げまして、御意見等お伺いをして整理をする中で、令和3年度の早期の予算提案に向けてつなげていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 結局新年度予算には、基本的には何も組まれていないということですね。そもそも4年前に前町政が移転改築を提案して、西村町長も賛成をされていましたが、議員のときに。それを選挙公約だと言って白紙に戻す、ゼロベースで再検討すると言って、いろいろ提起をされて、この4年間が空転してしまったと、つまり事業が具体的に進まなかったと、結果としてね。この点をどう認識しているのか。ここ

をきちんと踏まえておかないと、次も、提起をしてもなかなか進まないのではないかと
いう心配をしますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 第2期の検討委員会、それから署名運動、それから自治区から
の要望、こういったものを踏まえて今日になっているという具合に考えております。そ
ういった背景もありますので、基本的には議会の議員さんの、何ていいますか、賛同を
得た中で推進を図っていきたい、そう考えております。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） やっぱり憲法的視点で考えてもらいたいと思うんですけ
どね、憲法が、国民が生命の危機に脅かされることなく安全が確保される、安心して生
活をすることができる。これを保障することが義務づけられている。憲法13条や25
条にこのことが規定されていると私は理解します。とりわけ、子供というのは未来社会
を担う宝だと、町長も繰り返し述べられています。今はまだ社会的な弱者であって、庇
護を受けなければならない存在です。しかし、子どもの権利条約第3条、あるいは児童
福祉法の第1条から3条などは、そのことを考慮すると、本当にここに保障されなけれ
ばならない子供たちへの義務が果たされているのかということ、私は伺いたいと思う
んです。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 保障の仕方はいろいろ、いろんな側面で考える必要があると、
一面だけのみならず、多面的な方向で保障するということが可能だという具合に考えて
おります。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 教育長は今の点、どのようにお考えですか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 本当に子供たちのやっぱり安心安全な生活、園生活をやっぱ
り保障するという事は、一番のことだと思っております。憲法、子供権利条約等にも、
議員がおっしゃったようにあるんですけれども、やはり一番は自分の力で逃げられない
といえますか、やはり人の手が必要ですし、小さな子供たちの安心安全、命を守るとい
うところについて、やはり考えていかなければならないと思っておりますし、いろん
なことがあるんですけれども、町長のおっしゃったこともあるかもしれませんが、本当に
子供たちを守っていくということで考えていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 過去の議論でも、100%安全と言える立地というのは
なかなか困難だと。しかし、より危険性が低い、そういう位置を選定すべきと、必然的
にそういう考え方になっていくのではないかと思います、教育長、いかがお考えです
か。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） いろんな考え、皆さんそれぞれがお持ちの中でやはり選定していくということに、非常にいろんなことが経緯の中でもありましたし、でもやはり方向づけを早くしたいという思いはありますし、子供たちのいろんな角度から見て安心安全、そして教育の面、いろんな保護者の方の利便性だとか、いろんな選定の視点があったと思うんですけども、そういったことも含めながら、やはり子供たちが一日も早く安心して園生活ができる、そこで働いてる方々が安心できる、そういったことへ早く導き出したいと思っています。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 3つのエリアということを先ほどお答えいただいたんですがね、その3つのエリアの中に現在地も含んでいるんですね。その現在地というのは、洪水等の水害が園舎及び周辺一帯に及ぶ面的な被害が想定される。周辺というのは水田であり、浸水想定は10メートルに及びます、水田はね。そうなれば、周辺住民が援助に向かう等ということは極めて困難になるではありませんか。そして、町の財政状況というのは、先ほども申し上げたとおり、極めて厳しい状況にある。新たな用地の購入というのは、この財政状況を見通すなら極力避けて、公有地を活用するということが必然的に求められてくるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 財政的にも、それからまちづくりの視点、長期的展望というのが当然必要だという具合に考えております。いろんな観点から検討する必要があるということは、議員からの御意見の中でいただいておりますので、そういう方向も踏まえた上で結論を出していただきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） もう一つ、過去の議論の中で、地域のにぎわいと子供たちの安全をてんびんにかけるようなことはやめるべきではないかと思いますが、教育長、その点はいかがお考えですか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） てんびんにかける、やっぱり命が一番でそれに代わるものはないと思っておりますので、そういったことでいろいろ、今度また御提案をさせていただくんですけども、その中で協議をしていただき、方向性が本当に導き出せたらと思っています。子供の命に代わるものはないと思っています。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 何よりも、このこども園というのは子供たちのために存在するものだというふうに考えて、用地も選定いただきたいと思っております。

子供たちの安全と豊かな保育を保障する、こういう立場で住民と話し合い、説得をする努力も経ないままで、子供たちが毎日利用し、1日の大半を過ごす、まさに生活の場

と言えるこども園を、危険だと分かっている場所にあえて置き続けようとする、これは道理に欠けるのではないのでしょうか。そこのところを率直に考えて御判断いただきたいと思います、どうでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員、一方的に危険だとか、それから、てんびんということを言われるんですけど、そういう極端な論議すると、論議ができないことになります。ぜひ地域に住んでいる周囲の方々が、そういう間近に住んでる方々は危険という極端な意識を持っていないです。危険を回避するためにはどうするか、そういう安全対策も含めて、いろんな観点で地域の方々は賛成をしている方もたくさんあるわけですね。ですから、極端な表現にされると論議がストップしますので、もちろん命に関わることっていったら、もう本当に何もそれ以上論議するなということになるわけですけど、命に関わらない、そういう、命を助けるためのそういう仕組みも当然できるわけですから、ぜひそこはよく考えていただきたい、そのように思います。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 危険な場所だというのは、客観的な事実であります。危険でないとおっしゃるなら、そのハザードマップで示された水田の浸水深が10メートルというものが安全であるのか、危険であるのかと。議論の余地がない問題ではありませんか。私は客観的事実を述べて議論をしています。そして、その考える根拠は、憲法や法律、あるいは子どもの権利条約、そういうものを根底において議論すべきだと。むしろ共通の、議論の共通の土台を整理するために、私はこの問題を今回も取り上げました。それを一方的な、偏った議論だとおっしゃる町長の感覚が極めて危険で異常だと、本当に長の資格があるのかと聞きたいと思います。

以上で質問を終わります、答弁ください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 極端なそういう御意見ではどうかと思っております。先日も地域の方々の意見聞く中で、過去の経緯、客観的事実というよりは、今10メートルというのは予想なんですね、議員が言っておられるのは。予想に基づいての発言を客観的事実というふうな、客観的事実というのは過去のデータが客観的事実であって、そういうものを踏まえた上で地域の近接されている方々は、ぜひここでやってほしい、こういう御意見なんです。ぜひ、そこは両方聞いてほしいと思うんです。私にそういう資格はないとおっしゃる前に、もう少し地域の方を、意見を、議員、直接聞かれたらどうですか。そういうことも聞かれずにおって、私が独断的な、町長の資格がない、こんなことを言っているんでしょか。私は、それはちょっと言い過ぎだと思います。

○議長（中井 勝君） 町長、反問権はないんで、御注意願います。

○町長（西村 銀三君） はい、すみません。

○議長（中井 勝君） これで、谷口功君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。昼食休憩、午後は1時からお願いします。

午前11時47分休憩

午後 1時00分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、7番、太田昭宏君の質問を許可いたします。

7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） ただいま議長より発言の許可を得ましたので、一般質問を始めたいと思います。

ただ一般質問、最後になりましたので、今までの議員の皆様方の質問内容とダブる部分が多々あると思いますが、町長答弁のほう、よろしくお願いします。

町長は、所信を述べられたときに、人口減少に歯止めがかからず、限界集落が増加している現状を踏まえ、引き続き少子高齢化対策を念頭に置いて施策を進めるとおっしゃいました。人口減少、少子高齢化は我が国の大きな問題であります。総務省統計局の資料によりますと、令和3年1月1日の日本の総人口は1億2,557万人で、前年同月と比べて42万人の減少だと言われています。鳥取県の人口に迫る数字です。新温泉町では、2015年に人口ビジョンを作成し、将来の人口予想を行っています。毎年、200人近い人口が減少する中で、現在1万3,235人と、この人口がビジョンで示されている人口減よりも速いペースで進んでいます。人口減が地域に及ぼす影響として、地域経済活動の減速、地域の担い手の不足、これによるコミュニティーの共助機能の低下、伝統行事やイベントの消滅、学校の存続、税収など歳入の減収など、地域の活力の低下が指摘されています。我が町でも限界集落の増加、地域の役員の成り手不足、行事の廃止などの影響が見られます。町長は、この新温泉町の人口の減少の原因については、どのようにお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 人口減少の原因、これ極めて難しい問題であります。町に後継者が、残る方が少ない、その背景がなぜなのか。また、子供の出生数が少ない、どうしてそうなるのか。合併した平成17年は、新温泉町、合計特殊出生率は1.8ということで、県下でもトップランキングでありました。今は極めて低い状況であります。原因を究明することによって次の手が打てる、そのように考えております。基本的には見ていただければ分かるように、商店の数が減っている、商店が減れば後継者は働く場所を求めて別の町に流れたりというふうな、そういう状況があると思います。いろんなそれぞれの原因があると思うんですけど、雇用の場、基本的には雇用の場、そして、それに伴う住みやすい環境づくり、そういったものに力を入れていく必要がある、そう考えております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） データでは、2060年に5,686人と、当町の人口を予想しています。しかし、予想を上回る速いテンポの減少では、40年後5,000人を割る状況も考えられます。この人口ビジョンでは、人口の減少には歯止めをかけるのはなかなか難しいが、人口減を抑制する2つの方向性を示します。1つは、今、町長がおっしゃいました出生数、出生率の増加、もう一つは効果的、効率的な行政体制を再構築し、政策的に転出の抑制、転入の増加を図る、要は町内からの転出の抑制、町外からの転入の増加を図るということです。

そこで、まず少子化対策について、次にお尋ねします。出生数を増やすには、結婚、出産、子育て等、ライフステージに応じた適切な支援が必要です。町長は出会いの場を提供する団体の支援や連携中枢都市圏による広域的な婚活事業を推進するとおっしゃっていますが、具体的にはどのようなことでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 幸い鳥取市など、1市6町で連携、麒麟のまち連携ができました。その中にこの婚活事業が大きく取り上げられております。これまで新温泉町の方もそういう場に出て、成功事例もあるということを知っておりますので、こういった鳥取市の方々、町内の方ももちろんですけど、そういった近隣の出会いの場をつくることによって人口増につなげていきたい、そう考えております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） あわせて、適切な支援ということで、妊娠、出産、子育て、子育て世代包括センター、これが切れ目のない支援を行うとありますが、具体的にはどのような支援をされるのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まずは、妊娠において母子手帳の交付、それから、交付後の保健師による面接相談、そして、特定不妊治療費の助成事業であるとか、それから各地域に母子保健推進員の派遣、それから毎月の便り、乳児健診の案内等、こういった事業、さらには妊産婦のサロンとして、妊産婦とその家族の交流、出産後においては、新生児訪問、そして母親の産後の回復、育児環境に配慮した支援、さらには乳幼児健診、定期的な健診、そのような、数々の支援をやらさせていただいておるのが実態であります。

また、新年度から子育て包括支援センターの事業として……（「2月から」と呼ぶ者あり）2月からですね、この包括支援センターを立ち上げて、出産、子育てが安心して迎えられるよう、支援プランの充実を図っております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 一方、近年婚姻件数が減少傾向にあります。町長は、このことは御存じでしょうか。また、婚姻件数が減少する理由等について考えられたことはありますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 婚姻が30件ぐらいと、年々減っているということは把握はいたしております。また、別れる方も多という実態もあるようであります。その背景は何かということは、経済的なものもあるという具合に考えておりますし、そのような状況、性格の問題もあるかと思えます。いろんな背景があって今日に至っていると思えます。結婚が少ないと、どうしても将来人口も細っていくという具合に考えられますので、そういう婚活支援を積極的にやっていきたい。私も去年、ある方の婚活といいますか、推進を図ったんですけど、なかなか難しいなというのを実感しております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 今、町長がおっしゃったように、結婚を選ばない理由として、経済的なもの、結婚しても生活ができるのだろうかという経済的な理由、それから適切な相手と巡り会うことができないという理由を上げられています。自分に合うといいますか、適当な方と巡り会う機会として、婚活というのはいいい取組だと思えますが、以前は町独自でも婚活事業をされてたようにお聞きしていますが、町独自の婚活というような事業は考えられていますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先日の一般質問にもあったんですけど、社協なりを、ぜひ推進を図ってほしいという願いもしたり、それからかつては商工会青年部が中心となって、婚活事業を進めていただいた経過もありました。そういう経過はあったんですけど、現在はそういう状況でないと、推進母体もないというのが実態であります。婚活、改めてやはり1市6町、それから豊岡市などとの連携もありますので、ぜひそういったところとのつながりを持って、この婚活支援、婚活推進を図っていきたいと考えています。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 経済的な理由で結婚をためらっている方に対して、非正規雇用の人と、正規雇用の人を比べると、非正規雇用の方のほうが婚姻率が低いと言われております。生活基盤を安定されるという点で、いろいろ難しいことだとは思いますが、何か町長が考えられている施策はありますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 小泉改革以降、非正規職員、そういった勤務形態が大きく変わっております。近年3分の1が非正規職員という状況もあります。やはり正規職員になることによって、安定した収入の中で、安定した結婚生活も家庭生活も送れるという具合に考えます。そういった意味で、今回のコロナ騒動を見ても、一番最初に休業要請、休んでくれと言われるのは、そういう非正規の職員でありますし、いろんな意味でこの国の形の見直しが必要だと思えます。昔のような、正職員ばかり、そういう形ができたなら、もっと子育て環境、子供も増えるのではないかと、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） さらに、女性の方は、結婚や出産をためらう理由として、結婚すれば家事や育児が自分一人負担することになるのではないかという不安を持っていると言われています。午前中、谷口議員からもジェンダー平等ということがありましたが、安心して結婚、出産、育児をするためには、夫と妻が共同して仕事と家庭の役割を担うことが大切だと思います。おむつの配付というのがあるそうですが、非常に助かりますが、しかし、おむつを替えるのはやっぱり女性の方ばかりということであれば、育児に対する不安、出産に対する不安というのは解消されません。不安を解消するために、男女共同参画ということが言われます。啓発はもちろんですが、女性の育児休暇や男性の育児休暇を取りやすい職場づくり、残業を少なくするような職場づくりなど、働き方改革を進めることも大切だと思います。また、今、リモートやワーケーションに取り組んでいますが、このリモートやワーケーションなども、家族や男女共同参画に生かす視点での取組も必要ではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 男性の育児休業であるとか、制度としては、国の流れはそういう男女のジェンダーっていいですか、性に基ついた差別でなしに、均等にお互いが家庭の作業を分け合ってやるというのは、少しずつ休暇も取れるようになり、育児休暇も充実しつつあるんですけど、実態としては、まだまだ一般の会社などでは浸透していないのが実態だと思っております。ここ、公務員の間では制度をきっちり守って、制度の、何といいますか、充実が図られつつあると思っておりますが、まだ一般の事業所においては、なかなか育児休暇取りにくい実態がありますし、仮に育児休暇して帰ってきても、ニュースなどでは白い目で見られるとか、非常に意識の見直していいですか、改善が必要だと思っております。ただ、流れは少しずつ男女の均等な家庭における支え合い、一般社会における在り方も変わってきているという具合に考えております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 進めるのには牽引役が必要です。ぜひ強力に進めていただきたいと思います。

結婚や出産は強制されるものではありません。一人一人の価値観や考え方が尊重されるものです。結婚しているから、結婚していないから、子供がいるから、子供がいないから、独り親だから、2人親だから、そういうことに関わらず、誰もが安心して暮らせる施策が必要だと思います。

町長は同僚議員の質問に対して、初日だったと思いますが、制度だけではなくてよい国にならないと子供が増えないというふうにおっしゃいました。まさしくそれが町の少子化対策の根本ではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ヨーロッパのある国では、子供ができたなら全額国のお金で支援する、こういう国もあるわけです。そういった点では、我が日本の国はまだまだそうい

った子育てに関する充実度が足りないと思っております。昨年、一昨年ですね、保育園、認定こども園などの無償化という流れも出て、少しずつ加速しつつあるわけですけど、いろんな学校における教材であるとか、もろもろの費用、こういったものももっともっと国で支援していただければ、子供の数ももっともっと増えていくという具合に考えております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 次に、高齢者の生活支援についてお尋ねします。このコロナの影響で、高齢者の方、私たちも外出することが少なくなりました。福祉タクシー、町民タクシーというものがありますが、それぞれの趣旨は違いますが、その利用状況について教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、町民タクシーであります。おおむね1キロ以上、要するにバス停が、バスが入らない地域の1キロ以上、バス停から1キロ以上距離がある地域にこの町民タクシーが、制度が施行されておるのが実態です。タクシー料金の3分の2を助成するというので、浜坂地域で7地域、温泉地域で5地域が対象です。

実績です。令和2年度1月末現在で616枚の利用枚数があります。令和元年度が896枚、それから平成30年度が924枚、金額でいうと令和2年度1月末までで90万8,890円、それから令和元年度が126万2,630円、平成30年度が116万8,910円となっております。

それから、福祉タクシーの状況であります。令和2年度1月末現在で7,465枚、交付世帯数で857世帯であります。金額で370万4,500円、それから令和元年度8,146枚、世帯数で745世帯であります。金額で407万3,000円、平成30年度が4,910枚、世帯数で380、金額が245万5,000円、以上のようにしております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） このコロナが終息すれば、また外出する機会も増えてくると思います。高齢者の方や障がいを持たれる方の外出支援について、例えば予約のあるバスを運行するとか、あるいは地域のボランティアの方に支援をしていただくとか、何かさらに外出を支援するような施策を考えられていますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 令和3年度においては、これまで世帯で福祉タクシー、世帯に対して配付をさせていただいておりましたが、対象人数、夫婦であれば2人分の配付をさせていただくということで、福祉タクシーの充実を図らせていただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 次に、先ほど午前中に、小・中学校にタブレットが導入

されたという話がありました。町長も所信の中で行政のスマート化、ICT、インフラの整備、教育や医療など、社会全体のデジタル化ということを提案されています。非常に便利な社会になっていくわけですが、一方、高齢者の方はなかなかスマホ、タブレットを使うことができません。若い人には簡単な操作でも、高齢者の方にはなかなか操作が難しいと言われていています。デジタル化はどんどん加速されますが、このままでは高齢者の方が取り残されてしまうということも起こってきます。この点について、町長は何かお考えありますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） スマホの台数は国民1人1台以上に所持しているというデータが出ておまして、70、80の高齢者の方も、最近は使っているというのがかなり浸透してきております。高齢者が使いやすいスマホも出ているようでありますので、少しずつそういう課題が使いやすいスマホによって流れが変わってきているという具合に考えております。そのような状況ですが、一方で確かに全く使うのに慣れないという方もいらっしゃいます。そこは従来どおりといたしますか、アナログ的、紙による情報伝達、そういうものが必要なのかなと思っております。両方の、施策としては、従来どおりのアナログ的な住民告知からデジタル化に対応した在り方、両方の視点で施策を考える必要があるという具合に考えております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） スマホはアプリを使えば、例えば無料でテレビ電話とか動画の視聴ができます。町として、そういう使えない方への支援という具体的なものは何か考えられていますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） それはスマホの使い方の教室とか、そういう意味の御質問でしょうか。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） そういうことを含めて、何か具体的な支援ということを考えていたら教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 特に今のところデジタル化における住民のいろんな勉強会であるとか、そういったものは現在ではまだ検討をいたしておりません。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 公民館のほうで、ネット環境が整備されるということのを伺っています。この公民館を活用して、例えば地域の町内会長とか、何か世話役の方を集めて、そこでスマホが使えるような講習会をして、それをその方が近所の人に教えてもらうということもあると思いますが、いかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 令和3年度、Wi-Fi環境、公民館などにおけるそういうデジタル環境の充実を図らせていただく予定になっておりますので、そういった環境ができることによって、いろんな勉強会、講習会もできると思いますので、今後いい御意見をいただいたと思いますので、検討をしてみたいです。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 次に、公立浜坂病院を核とした地域医療の現状と構想についてお尋ねします。地域医療の核と期待される浜坂病院に対し、様々な要望や意見があります。まず、地域の方々がどのようなことを望んでいるのか、把握されているでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的には病院は地域に必要なということが1点。それから高齢者が多いということで、診療。特に、現在では整形外科の診療の日には患者さんがたくさん来ていただいております。そういった点で整形、それから従来型の総合診療、内科を中心にした総合診療、こういったものが皆さんの声だという具合に考えておりますし、浜坂病院を軸に地域医療、それから夜診療体系、夜中でも見てほしいんだという、何かあったときの救急医療体制の充実、こういったもの。それから都会に出ての方の意見としては、子育て、子供の救急対応を診てほしいという、小児科ですね、これをよくお聞きします。それができたら帰りたいけどな、そういう声もたくさん聞いておりますので、それが町民の声だと思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 次に、医療に従事される方の意見、要望というのは把握されているのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 2年前、3年前、埼玉の病院から派遣をしていただいております。去年は板垣先生も来ていただきました。地域となじむ、地域と一体となって、やはりもっともっと何でも話し合える先生、そういう親しみのある関係をつくりたい、そういう形が一番先生の信頼につながるということで、医療を診る方からすれば、もっともっと声をかけてあげたら、先生との関係、つながりもよくなるような感じがいたしております。特別視せずに、同じ住民感覚で先生と付き合う、それによって、もっともっと医師とのつながりが深まっていくと。あまりお医者さん、お医者さんと言って、形で、何ていうんですか、人間関係、お互い何でもフランクに話し合える、そういうつながりができるのが一番いいのではないかと。それから住民から、先生、ええ先生だっていって評価をしていただくというか、あげるというか、そういう関係ができれば、もっともっとつながりができて、治療の質も上がっていく。例えば手を触ただけでも体調がよくなる、そういう関係ができるのではないかと、そう考えておりますし、医師の方も多分この地域にもっともっと貢献したいというそういう思いにもつながっていくと思っております。

ます。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 先ほど、高齢化の現状についてお尋ねしました。今後、さらに高齢化が進む中で、今、元気に暮らしてる人も高齢になれば、男性で9年、女性で12年の介護が必要な時期があると言われていています。公立浜坂病院の新改革プランを見ますと、浜坂病院は今後、治す医療から、治し支える医療に、病院中心の医療から、介護・福祉と連携する地域完結型医療に、この地域の高齢化、高齢社会に合った医療を提供すると書かれています。町長は先ほどの地域の方、医療従事者の方の要望、あるいはこの改革プランの提案を踏まえて、浜坂病院に対して、どのように浜坂病院をどの方向に進めていく、そういう構想はお持ちでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 平成30年、浜坂病院の病院あり方検討委員会を立ち上げて、方向性を示していただいております。検討委員会の中では様々な意見が出たわけですが、例えば介護医療院への改変、施設の長寿命化による現状維持、それから入院病床廃止による診療所化、それから介護老人保健施設の規模縮小、または経営主体の見直しなど、様々な報告を受け取っております。即実施、実行できるような状況ではないわけですが、この現状、浜坂公立病院、非常に高齢者の診療が大半であります。そういった高齢者対応としてどうあるべきか、例えば訪問診療、訪問リハビリ、こういった今後の方向性を打ち出していただいております。そういった訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ、こういったものを積極的に取り組むことによって、この地域の実態に即した医療体制を構築していきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 今、町長がおっしゃられたことをもう少し細かくお尋ねしたいと思います。まず、介護医療院という言葉が出てきましたが、これは具体的にはどういう施設になるのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい内容、担当より報告をしていただきます。

○議長（中井 勝君） 吉野事務長。

○浜坂病院事務長（吉野 松樹君） 介護医療院とは何かという御質問ですが、介護医療院とは2018年4月の第7期介護保険事業計画にのってござりまして、新たに法定化されました介護保険施設の1つであります。2017年度末で廃止となった介護療養型医療施設に代わって、長期的な医療と介護の両方を必要とする高齢者を対象として、日常的な医学管理、それからみとりやターミナルケアなどの医療機能と生活施設としての機能を提供できる施設です。中間施設としての介護老人保健施設、例えばささゆりなどの施設と比べて、医療ケアの比率が高い施設ということになります。先ほどから公立浜坂病院のあり方検討委員会のお話が出てござりましたが、この中でも実は介護医療院、提案

がありまして、検討されてます1つには介護老人保健施設の定員の一部を介護医療院に
改変というような案。それから公立浜坂病院の3階を介護医療院として整備する、この
ような案が提案されましたが、いずれも財政的な負担を危惧したり、医師、それから看
護師の負担が強くなって、確保が困難ということで見送られた経過もございます。以上
です。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 今の説明をお伺いしますと、非常にこの我が町の高齢化、
今後にと考えると、非常に適切な施設でもあると思いますが、今、事務長のお話にありま
したように、財政的な部分、人的な部分ということがネックにあるようですが、その辺
を少しでも解消されるような工夫、努力というのはされているのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的には医師、お医者さんの充実が必要だと。現在、院長が
1人正式な職員として勤めていただいております、残り2人の方は県の派遣員、こう
いう実態があります。医師の充実が経営改善には基本的なところであります。それから
これまで不足気味でありました看護師、これをきっちりと確保すること。こういった体
制、人的な体制面がこの運用、資金的にも安定する、そのように思っております、こ
の令和3年度からは整形外科医を正式に1名来ていただくことになっておりまして、充
実が図れるものと思っております。そういった採算における経営の改善にも大きく寄与
できる、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 医師の充実、看護師の確保というのは非常に大変難しい
問題だと思いますが、病院として、あるいは町として、看護師の確保、あるいはドク
ターの確保に向けて、具体的な取組がありましたらお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ここずっと医師確保には参事、病院事務長、ささゆり事務長を
はじめ、積極的に医師の交渉をしていただいております。昨年も何名かの医師に来て
いただいて、面接もしております。その中で、今回初めて、整形外科医で非常に優秀な方
に新温泉、浜坂病院に来ていただくということもできました。それから看護師さんに至
っては、最近若い人の応募がかなり出てきまして、少しずついい流れができていう
ことで、かなり若返って、元気な体制ができつつある、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 新改革プランでは、浜坂病院、これは医療、介護、福祉
が連携する地域包括ケアシステムの拠点病院という役割を求めています。あわせて、高
齢化社会の中では、安らかなみとりも重要な役割であると書かれています。いずれにし
ても、人的な、医師、看護師、その他医療に従事する方々のパワーが必要なんです
が、まず在宅医療、これについて現状を教えてください。

- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 令和2年度も積極的にこの在宅診療、看護、リハビリなど力をつけて実施いたしております。令和2年度については、1月末現在、訪問看護が400件、それから訪問リハビリが600件になるなど、在宅医療の成果が少しずつ上がってきているものと考えております。また今度、4月以降着任予定の整形外科医さんにも訪問リハビリに取り組んでいただくという了解も得ておまして、大変、バックアップ体制ができつつあると考えております。
- 議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。
- 議員（7番 太田 昭宏君） 今、町長がおっしゃったのは、浜坂病院が関与をしている在宅医療ということでしょうか。町内全体での在宅医療の取組でしょうか。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 浜坂病院であります。
- 議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。
- 議員（7番 太田 昭宏君） 在宅医療の中心は開業医と言われることもあります。この開業医と病院との地域包括ケアに対する連携というのはどのようになっているのでしょうか。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 平成29年から30年度、美方郡在宅医療介護連携推進事業で、全体の事業推進を図っているというのが実態であります。施設のみとりであるとか、そういう希望が多いわけですけど、そういった実態を踏まえる中で、地域の方々との連携もやっていきたいと考えております。
- 議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。
- 議員（7番 太田 昭宏君） この在宅医療を行う上で、今、浜坂病院だけで対応し切れるのか、もう数の限界があるのか、あるいはいろんな別の方策を探るのか、その辺りはいかがでしょうか。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 町の高齢者の状況、それからそういった看護、介護、リハビリが要る方たちの状況の推移が一番どうなるかという、そういう状況であります。当面、在宅介護、在宅医療、こういう必要性は出てくるという具合に考えております。そういった意味でもこの訪問看護ステーションを設置して、積極的にそういった方面の力を入れていきたい、そのように考えております。
- 議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。
- 議員（7番 太田 昭宏君） 24時間対応というのはいかがでしょう、どういう状態でしょうか。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 担当よりお答えをさせていただきます。

○議長（中井 勝君） どっち、24時間体制。

土江参事。

○町参事（土江 克彦君） 24時間在宅訪問、在宅ということですが、浜坂病院でも24時間の体制を取っております。少し前後させていただくんですけども、すみません、質問にちょっとそれるんですけども、もともと介護医療院のお話が先ほど出てましたけれども、介護医療院というのは、地域医療構想の中で出てきたものなんです。地域医療構想というのは2025年の団塊世代が75歳を迎えるというもので、高度期医療、それから急性期医療、回復期医療、慢性期と、この中で一般病床、普通のいわゆる浜坂病院が以前にやってた急性期病院を減らしていこうと、人口に割った病床減を狙ったものでつくられたものなんです。その中で、今、浜坂病院がやっている地域包括ケア病床、あるいは介護医療院はやってないんですけど、ただその中で介護医療院がなぜ、あり方検討委員会が採用されなかったということなんですけども、浜坂病院では病院が古いので、一床当たりの面積っていうのが5.7平米しかなかったわけで、今は6.4平米で、介護医療院にするととなると8平米必要になってくるということになるわけです。8平米はどこにあるんだろうということで探ってましたら、今、介護老人保健施設が1床当たり8平米あるので、介護老人保健施設を狙おうかという話になったんですが、医師の常勤が要るとか、看護師がさらに今の現状よりも増員をしなければならないといったことが分かりまして、当時、非常に看護師も足りない、医師も足りないという状況で、やはり老健施設と浜坂病院はどっちを取るんだという議論になりまして、誰しもがやっぱり病院やろうということで、病院を取ろうということで、老健の看護師さんを病院のほうに持ってきて、介護老人保健施設を半分の40床にしようというシナリオになってしまったということなんですけども、今、町長から説明がありましたように、今、看護師も若手が入ってきてくれました。これからもまだ入ってくる予定になっておりますけれども、そういう意味で、介護医療院というのはなかなかハード面でクリアができないといった問題があるので、いいなと思いつつながら、できてないという。一方で、地域包括ケア病床っていうのは、6.4平米基準でクリアすればできるんです。それが病床単位でできるということだったので、浜坂病院のマックスで6.4平米できる病床数を確保して、それが16床になって、今現在、稼働しているという状況です。

それと、在宅医療、訪問の話でしたけども、浜坂病院では現在、訪問看護ステーションを設置しております。以前は居宅の中の介護老人保健施設の中にあっただけですが、看護師不足によって、一旦停止を、中止をさせていただきました。ただ、数年前に、2年ほど前に、みなしということで訪問看護ステーションを立ち上げまして、24時間訪問看護ステーションということで、今、兼務で3人を訪問看護に回らせていただいているということです。徐々に増えてきております。もう一つは訪問リハのほうも徐々にPTがその子が半日、毎日出てくれていることによって増えてきております。それで、先ほど町長が申しましたように、整形外科の先生も訪問リハビリというよりも、訪問リハビリ

を、技師が行きますよね、週に1回か2回ぐらい。その評価をしにその先生が出かけて行って、患者さんの足とか腰とか身体を診て、リハビリの技師に伝えて、ここを強化しなさいということで、訪問診療していただくということで、この先生にも了解を得られているといったことで、徐々に在宅、浜坂病院が3本柱としている総合診療、在宅医療、予防医療、徐々にこれが構築しつつあるのかなといったところでございます。まだまだ総合診療、あるいは消化器内科の医師を招聘しないといけないということは分かっておりますが、それには、これから4月以降に整形外科の先生をアピールしながら、収益も目指していきたいなといったところでございます。

以上、ちょっと回答になってないかも分かりませんが、御報告申し上げます。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 訪問医療、訪問介護、訪問リハビリ、それぞれ人がたくさん関わらないと進めることができません。ある町では訪問医療に週1回とか月1回出かけるドクターの方が、やっぱり地域でもだんだんだんだん高齢化してきて、出かけることが難しくなってきた。そこで、町のほうで運転手、それから医療機器、医療検査機器を積み込んだ車、それから看護師の方を準備し、訪問医療に行く場所にその車で行って、看護師がタブレットか何かで、表情とか傷の痕とかをリアルにドクターのほうに送るといような取組をされていた町がありました。本町もいろんな面で人手不足ということがあんならば、様々な工夫ということが必要になってくると思います。その辺、人手不足を解消するために、そのような工夫というのはどこかで考えられているでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当よりお答えをいたします。

○議長（中井 勝君） 吉野事務長。

○浜坂病院事務長（吉野 松樹君） 今、浜坂病院で訪問診療、訪問看護等取り組んでおりまして、出かけるときは先生と看護師がセットになっております。例えば訪問診療の実績を見ますと、令和元年度133件、訪問診療しておりますが、令和2年については、コロナの影響でしょうか、41件ということで減っております。ただ、議員御指摘の体制ですけれども、今現在はドクター1名と看護師1名で対応できているという状況で、先ほど参事が申しましたが、看護師3名の配置もしております。看護師確保ができれば、そういった体制も取れるのかなと思っておりますが、実は平成29年、私、病院事務長に就任しましたときに、平成29年から令和3年の5年までに看護師が16人退職予定ということで、当時はなかなか確保ができなくて困ったところがあるんですけども、結果としましては、平成29年から令和3年、来年の新規採用予定も含めて15名の看護師を確保することが、予定が立っております。これはいろいろと個別で訪問したり、いろいろ職員同士でのつながりをお願いしとるわけですけれども、どうもそういう話を聞いたときに、浜坂病院は回復期病床という役割を担っておりますけれども、今、看護

師が急性期のほうでは精神的な部分であったりとか、時間的な負担がかなりきついというところで、特に子育ての世代の看護師については、ちょうど浜坂病院がニーズに合っているというような形でおいでいただくケースもあります。また面接する中でいろいろお話を聞くのが、急性期ではなかなか患者に向き合って、丁寧な看護ができないと、もう少し患者に寄り添った看護がしたい、そういったような看護師がおられるのも事実であります。そういったところで、今現在、浜坂病院としてはそういった子育て世代、あるいはそういう寄り添った看護したい、そういったような看護師を見つけようということで、今まで以上に情報をいただきながら訪問したりして浜坂病院の就業をお願いしているところであります。そういった職員体制のほうにつきましては、そういった努力をしているところでありまして、そういったところで看護師の確保ができれば、そういった体制については何とかいけるのかな、そういったところであります。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 町長も最初に浜坂病院は地域に必要な病院とおっしゃいました。また、病院のほうも様々な努力をする中で、看護師、ドクター、医療従事者の確保に努めておられるということが分かりました。本当に御苦労されていると思います。

少し、基本的なことをお伺いしますが、この地域包括ケアシステム、医療、介護、福祉の連携のほかに、例えば消防、家族、地域ボランティアとの連携も必要になってくると思いますが、この地域包括ケアシステム、どこが、誰が中心になって、当町においてはどの程度、もう既に体制として出来上がってるのか、あるいはまだ途中なのか、その辺を教えていただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この地域包括ケアシステム、医療、健康、福祉、こういった介護の連携プレーという、ここには病院、それから診療所、ささゆり、それから社協であるとか、そういったもろもろの機関の協力、バックアップ体制があって初めて、地域の高齢者、いろんな福祉の対応、緊急医療に対する対応、いろんなものができると思っております。現在、プロジェクトチームで会議を行っているというのが現状であります。まだまだスタートしたばかりでありますので、今後、いろんな場をつくって、もっと議論の方向性を煮詰めていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） そのプロジェクトチームのメンバーというのは、どのような方がなられているのか、差し障りがなかったら教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） それぞれの組織の代表が集まっていたいておりますが、中田課長より答えていただきます。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 地域包括ケアシステムのプロジェクトの関係につきま

しては、健康福祉課を中心に浜坂病院、老健と一緒に、メンバーとなって取り組んでいる状況です。以上です。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） このように地域に必要な病院ですが、町民の方の中に、様々な意見がありまして、この浜坂病院の経営状態に不安を持つ人、あるいは浜坂病院を運営する町の財政に不安を持つ人がおられます。町のホームページ、公立浜坂病院のあり方検討委員会の画面に、町の一般会計は浜坂病院に平成28年度は8億8,700万円、平成29年度は6億9,300万円の負担をしていますが、今後、毎年同様の負担をしていくことは困難ですと説明があります。このように不安を持っている方に対して、町はどのような説明をされるのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 例えば、令和元年度においては、病院の経営改善補助金が1億5,000万、前年が2億、その前は3億出しとったんですけど、大幅に減りました。また、一般会計の出資金などは令和元年度は5,790万という状況であります。それぞれ今年度はコロナによって非常に厳しい状況があるんですけど、少しずつ改善の方向は図れつつあると考えております。医師の充実によって、この内容はかなりいい流れができてくるという具合に考えております。国からの補助金というものもあるわけですけど、極力、町の一般会計からの補填が少なくなるように、経営改善に努力をしていきたい、それには医師、看護師、こういったところの全体の充実が決め手になる、そのように思っております。そういった中で、浜坂病院を維持し、なおかつ地域の方々に安心安全を図っていけるようにやっていきたい、そう考えております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 今、町長がおっしゃったことをやはり町民の皆様に分かるように情報発信をさらに続けていただけたらと思います。やっぱり町民の理解と支援がなければ地域医療というのはなかなか進めることが難しいです。やっぱり病院が取り組んでる様子、もちろん課題もありますから、そういう課題を含めて、より細かい、より正確な情報をまた地域の方に発信していただけたらと思いますが、いかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ホームページなどでも出しております。それから、ささゆりの「スマイル」という広報誌も出しております。（「病院」と呼ぶ者あり）病院の広報誌も出していただいております。さらに、来年度、病院独自のホームページなども検討し、できるだけ多くの情報提供で町民の方々に支えていただく、そして利用していただく、そして町全体の医療と健康の中核施設として持続して、継続してやっていきたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 次に、最後の質問に入ります。町の教育行政の取組と展

望についてお尋ねします。コロナ禍で1年が過ぎました。今までの日常が経験したことのないような日常に変わり、戸惑いや不安、子供たちはストレスもたくさん感じていることだと思います。この1年間を振り返りまして、いじめや不登校、悩み、子供たちの様子はいかがだったのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今、議員のおっしゃったように、本当に誰もが経験したことのないことに今年度は子供たちも直面しまして、教育界でもいろいろと本当に改革が求められた1年だったと思います。今現在ですけれども、学年末を迎えて、中学校3年生については、もう最後、中学校3年間のまとめをして卒業式に向けて、今、取組をもう3月になりましたので、始めております。それから1、2年生につきましては、もう学年のまとめの時期になっておりますので、来年度、それぞれ上に上がる学年に向けて、各学年がしっかりと今年度のまとめをして、来年度に向けての準備を進めております。小学校の児童につきましてですけれども、中学校と同じように、やはり学年のまとめをして、次年度に向けての準備を進めているところです。小学校6年生については、特に中学校へ進むということもあって、いろいろと気持ちの上での準備等もしております。その中で、本当にいろいろと我慢をしなければならないところや、行事を見直したところや、いろいろ本当にいろんなことを工夫しながら1年間を乗り越えて、やっぱり学校現場での先生方の努力、それから子供たちが本当に頑張ってもらえたおかげで1年間が無事もうすぐ終わるかなというような現状にあるわけなんですけれども、生徒指導上の問題等、それからいじめ、不登校、いろんな悩み等については、やはりいろいろと今、ありました、ここまでにありました。生徒指導上の問題で特に最近ですけれども、やはりSNSを通じてのなりすましだとか、いろんなトラブルがやっぱり起きてきております。そのことについて、学校ではいろいろと保護者との連携を取りながら問題解決に取り組んでおります。

そして、いじめの件数についてです。1月末現在で小学校では20件、それから中学校では16件、合計36件のいじめの報告がございました。その中身、内容ですけれども、冷やかしか、からかい、それから悪口など、嫌なことを言われたというようなくくりで言えば、その部分が非常に多く上げられています。

次に、不登校の児童生徒のことです。今現在、欠席が30日以上を超えている不登校児童の現状ですが、1月末現在で、小学校で3名、中学校では9名ということで、不登校の増加傾向に、全国的な面ではありますが、本町においても増加傾向にあるという現状にございます。そういった理由は本当に人それぞれ、子供の状態によって違うんですけれども、背景にはいろいろあるんですけれども、学力というか、授業のことになかなか向き合えないといいますか、分からないとか、学力不信や家庭の問題やいろんな集団生活の中での悩みとかいろんなことが要因としてはあると思いますが、少しそういったことで不安やいろんなことが原因として上げられるかなと思っております。こういった

こともありまして、校園長会ではもちろんですが、こういった現状について、校園長の先生方にお伝えしていることや、今年度から幼・小・中の連携で生徒指導の担当者会を持ちまして、こういった実態について、お互いに情報交換するようなことも設けております。どんなことに注意していけばいいのか、特にこの学年末を迎えてどういったことに注意していけばいいのかというようなことを担当者会の中でも、校園長会の中でも話を進めてきているところでございます。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 数字的な面を少し教えてください。今、上げられた、いじめ、不登校の件数については、例年と比べていかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） この件数について、今年度は特に多くなったというような現状ではないと認識しております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 内面的なものとは別に、体の不調等、この1年間増えたとかいうようなことはないでしょうか。例えば、長い間自宅に閉じ籠もってる期間があったので、外に出てスポーツすると、何かけがをしたり、骨折をしたりということが増えたというふうに、そういうデータもあります。いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 学校再開した当時、特に遊んでてやっぱりこけてけがをするとか、体力が落ちてるといような現状はありました。けがとかの報告の中で、授業の中でけがをするということで上がってきた人数も多い、多いというか、けがをしてる子供が多かったということはちょっとありますけれども、身体的に特に大きな変化といようなことは本町ではそういったけがの部分しか、ちょっとつかんでおりません。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 子供に安心を与えるのは大人の笑顔が一番だというふうに言われます。先生方は笑顔を見せる余裕がこの1年間ありましたか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 子供たちがやっぱり学校に行って、安心できる居場所といようなことで、学級づくりといのは非常に大きなことがあるんですけども、先生たち、本当に日々忙しい大変な状況の中で、本当に努力をしていただいたと感謝の気持ちでいっぱいなんですけど、先生方も本当に余裕がないようなところもあったかと思いますが、でもやはり子供を目の前にしたときに、やはり先生方、笑顔を見せて、元気に子供と向き合っていたらいいと思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 不登校に関して、今年、適応指導教室が開設されました。来年度はさらに充実されるということですが、子供たちの課題を解決していくためには、

様々な方との連携が必要です。適応指導教室の対応、あるいは内容、更新などについて、子供、家庭、学校、教育委員会等の意思疎通は十分にできているのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 現在、適応指導教室に来ている子供たちが常時3名来ているんですけども、議員のおっしゃったように、やはり家庭と、それから子供たちの状態、それから学校と連携するということはとても大事なことだと思いますので、今年度につきましては、保護者と教育委員会、それから学校、3者を交えての懇談会を持っております。その中で、どんなふうに適応指導教室では子供たちを支援しているか、それから学校とどう連携を取っているかということをご一緒に話して、理解をさせていただく中で、また来年度に向けて、そして進路に向けてこういった方向で進んでいくかということで、保護者の皆様とともに考える時間を設けて取り組んでまいりました。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 次に、先ほど少子化について質問をいたしました。子供の数の減少というのは、数字の上でもはっきりと表れていると思います。最初に5年後、10年後の各校の児童数、それから生徒数を教えてください。また、学年ごとの学級数、複式学級があればその数も教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） では、生徒数についての各学校の人数です。5年後、令和2年の5月1日のデータを参考にして、学齢簿を基に大まかな数を拾いました。申し上げます。温泉小学校は令和7年に102人です。照来小学校が46人、浜坂東小学校が40人、浜坂西小学校が61人、浜坂南小学校が55人、浜坂北小学校が190人、夢が丘中学校が85人、浜坂中学校が197人と、5年後にはなります。複式につきましては、来年度、浜坂東小学校では2年、3年生で実施するわけですが、来年度を越えますと、また複式学級が解消されるという現状でございます。以上です。

○議長（中井 勝君） 10年。

○教育長（西村 松代君） すみません、では10年後を申し上げます。温泉小学校からです。令和12年に80人、照来小学校で36人、浜坂東小学校で31人、浜坂西小学校で48人、浜坂南小学校で43人、浜坂北小学校で149人、夢が丘中学校で67人、浜坂中学校で154人ということになります。令和12年、10年後につきましては、現在生まれていない子供たちを踏まえた統計になりますので、令和7年からの5年間が同じ割合のマイナス21.6%で推移したとしての仮定で今申し上げた数字になります。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 複式学級について少し教えてください。5年後について、この町内の小学校、複式学級は存在するのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今、浜坂東小学校についてのことを申し上げたんですけども、

5年後には今、私ちょっとデータを持っておらないんですけども、ないというふうに私自身は今、思っておりますが、ちょっとはっきりしたことがデータございませんので、またお伝えしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 今、人数、児童数を見ると、学年1クラス、しかも人数の少ない学年というのが出てくると思います。学校は単に教科だけの勉強をするのではなくて、集団の中で多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通して、思考力や判断力、問題解決能力を育むところと言われていています。町内の人口、全体もそうですが、この減少していく中で、児童数、生徒数が減る中で、学級規模、学校規模ということを考えているのでしょうか。要は学び合う、多様な考えに触れるという学級の人数、そういうことは考えられているのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 本当にやっぱり学び合うための学級規模と申しますか、その人数、非常に子供たちの多様な考えに触れる機会とか、議員のおっしゃったように大変重要なことだと思っておりますが、参考として義務教育小学校の施設費、国庫負担等に関する法律施行令によりますと、適正規模の条件としておおむね12学級から18学級まで、通学距離が小学校で4キロ、中学校で6キロと言われております。学級の規模、人数ですけども、近隣市町で打ち出されている20人規模ということもあるんですけども、本当にどういった人数が子供たちの教育のために切磋琢磨して伸び合っていく、高め合っていくために、本当に人数がどうなのか、子供たちのために何がいいのかということで、今後やっぱりいろんな意味で、角度からしっかりと考えていかないといけないと思っております。ただ、来年度からコミュニティ・スクールも始まり、学校運営協議会の中でいろんなことを意見をいただきながら、地域の子供たちのよりよい教育環境をどうつくっていくかということについて考えていかなければならないと思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 子供たちの教育環境を考えていくというのは非常に大切なことなんですけど、小規模校のデメリット、これはどのように考えられていますか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 小規模校におきましては、やはり、こども園のときから同じ子供たちで育っていく、同じクラスの中で育っていくということは、多様な考えに触れる機会がやはり少なくなるということはあると思っておりますし、授業の中でも、やはり実技等の授業なんかでは特に、やはり人数が少ないと制限されることもあったりということもデメリットとしてはあると思っております。でもそのデメリットをどう解消していくかということについては、教育における工夫であったり、いろんな取組で解消できる部分があるというふうに思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 小規模校として、例えば極端な言い方をすれば、生まれたときから中学校を卒業するまでメンバーが全て一緒だと。そうすると、子供たちの中に序列が生まれます。それを解消するというのは、非常に難しいことだと思います。また、多様な考え方というのは、やはりある程度の人数がないと、多様な考え方に触れることはなかなか難しいというふうに思います。それから実技にしてもそうですし、中学校になると部活の制限というのでも出てきます。自分のしたい種目があっても、人数の関係で部活ができないということもあります。子供たちだけではなくて、小規模校に勤める先生を見ると、例えば1学年1クラスだとすると、先生同士の学び合い、研修のし合いというのが制限されます。それは先生方にとってはすごいマイナスの面だと思います。今、教育長はデメリットを解消するというのも取り組むことができるということをおっしゃいましたが、以前にもお尋ねしましたが、子供の人数の少なさをこのデメリットを解消するような取組というのはどのような取組をされているのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 人数を解消に向けてといいますか、本当にほかの地域から本町の教育に魅力を感じて、本当に住み着いていただくとか、そういったことをしていかなければ、人数は本当にこれから減っていくということが見えております。ですので、新温泉町の教育が魅力あるもの、先ほども申し上げたんですけれども、学校運営協議会の中で、やはりいろんな協議をしながら、でもやはりこの人口減少という子供たちが減っていったらという現状はあるわけですので、ここの現実を目をしっかりと向けて、近隣の市町だとか、本当にいろんな取組をされてるところも全国でありますので、そういったことも参考にしながら取り組んでいきたいと思いますが、本当に今、本町が今、取り組もうとしてるICTのことで、遠隔授業等で、先ほどの子供同士が切磋琢磨しにくい環境であったり、多様な人と触れ合う機会が少ないというところは、そういったことを確認しながら、教育、一つのステップする教育の一つではないかなと思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 子供たちの多様な考え方を引き出すために、豊岡市や香美町では小小連携という取組をしていました。私も小小連携については取り組んだ経験があります。本町ではそのような小小連携はされてないということでした。その小小連携で、子供たちの多様な考え方を引き出そうとした豊岡市や香美町は学校再編成に動いています。それらのことをやっても、なおかつ子供たちの多様な考え方を引き出すには学校再編成が必要ではないかということで、いろんな動きがあります。このような動きに対してはどのようなお考えを持っているのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 本町でも幼・小・中連携、小学校、中学校の連携ということで、本当にやっていっている現状があります。今年そういった意味で小学校と中学校と

の連携の中でも連携の方法を変えたところもありますし、いろいろ取組はしているわけですが、今後、やはり子供たちの教育のために何がいいのか、それから展望を持って、以前にも小中一貫校だとか、そういった御提案もあったかと思えます。いろんな広い視野で、やはり教育を見ていかなければいけないと思っております。どんなメリットがあって、本町にとっていい教育環境がつかれるのかということは常に問いながら進めていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 香美町や豊岡市の学校再編成というのは複式学級の解消を最優先に考えた取組のようです。学校はもちろん地域に存在します。そうすると、学校の役割は勉強や部活をするだけのところではなくて、当然、地域の活動の拠点、コミュニティの中心にもなります。だから、今ある学校を存続させるということは、その地域にコミュニティがあり、活動の中心があるということです。一見、どういいますか、すごい的を得た取組のように思いますが、児童数が、生徒数が減ることが将来分かっているのに、このまま何もせずに数が減る中で、学校再編成を繰り返せば、児童、生徒数はこの新温泉町で1つの小学校、1つの中学校があれば人数的には十分な状態になります。そうすると、学校の持つコミュニティ、地域の活動の中心という存在がなくなります。そういう先の展望を考えれば、今後、児童数の推移を見て、生徒数の推移を見て、どうしないといけないことに対する検討をしていく、今すぐ再編成するわけではなくて、検討していく、あるいはそういう会を立ち上げるということは非常に重要だと思えますが、いかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 地域一体、地域の核としての学校ということで、地域とともにある学校づくりということ、コミュニティ・スクールの中でも申し上げたんですけれども、地域の中で、地域一体となって学校づくり、また地域づくりをしていくということが非常に大事になってきます。となると、やはり地域の方の御意見やとか保護者の方の御意見、そういったことをやはり広く聞く場も必要になってくると思えます。行政が一方的に進めるものでもないわけですし、そういった声をしっかりと聞く機会を今後、検討していかなければならないと思っております。本町においての学校教育の在り方、小学校、中学校、それから高校へ向けてのことについてもそうです。ずっと議論されている子供たちが減っていく現状にどう立ち向かっていくか、向き合っていくかということは検討すべき時期が近づいてきているということは認識しております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 豊岡市の学校再編成は旧町単位で1つの中学校、1つの小学校を最低残すという取組です。先ほど申し上げましたように、新温泉町では数字的に見れば1中学校、1小学校で回っていくような状態が出てきます。以前申し上げましたが、少なくとも旧町単位に学校が残る状況をつくろうと思えば、小中一貫校、あるいは

は中高一貫校という構想を持たなければならなくなります。しかしそれはすぐすぐできるものではないですし、やはりもうこの段階で、さらに近いうちにとということではなくて、すぐにでもそういう取組を考えていかないといけないと思いますが、いかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 本当に地域の中にある学校、地域の核となる学校ということで非常に大事だと思っております。議員のおっしゃったように、今後、先は本当にすぐそこまで来ていると実感しておりますので、検討をすべく、いろんな手だてをしていく、いかなければならないと思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） やはり子供の未来は大人の責任です。しかし大人の経験や判断だけで子供の将来を決めてしまうのではなくて、やはり子供と同じような柔軟な考え方を持って、やはり子供たちの将来を見ていただけたらと思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長（中井 勝君） これで、太田昭宏君の質問を終わります。

暫時休憩します。45分まで。

午後2時31分休憩

午後2時45分再開

○議長（中井 勝君） 再開いたします。

○議長（中井 勝君） ただいま休憩中に御協議いただきましたとおり、令和2年度新温泉町一般会計補正予算（第11号）並びに特別会計及び公営企業会計7会計の補正予算につきましては、休憩のままで内容説明を受けることにいたします。

暫時休憩します。

午後2時46分休憩

午後3時47分再開

○議長（中井 勝君） 再開いたします。

以上で、休憩中における令和2年度新温泉町一般会計補正予算（第11号）並びに特別会計及び公営企業会計7会計の補正予算についての説明は終わりました。

○議長（中井 勝君） 答弁漏れがありましたので、西村教育長から発言があります。
西村教育長。

○教育長（西村 松代君） すみません、先ほど太田議員の質問の中で、5年後の複式学級はどうなっているのかという御質問に答弁漏れがありましたので、御説明をさせてい

ただきます。

5年後は照来小学校と浜坂東小学校、2校で複式の見込みになっております。以上です。

○議長（中井 勝君） お諮りいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次は、3月11日木曜日午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後3時49分延会
